

---

令和元年大和町議会 1 2 月 定例会 議会 議 録

---

令和元年 1 2 月 4 日 (水曜日)

---

応招議員 (16名)

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大 須 賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	欠 員	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（16名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議 会 事 務 局 長 次	野 田 美 沙 子
主 任	渡 邊 直 人		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時57分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

まだ定刻前ではありますが、おそろいでございますので、ただいまから本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番平渡高志君及び14番高平聡雄君を指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順番に発言を許します。

7番渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

おはようございます。

一般質問2日目、トップバッターで質問をさせていただきます。

通告に従いまして、質問をいたします。

1件目、職員の勤務時間管理は適正か。

近年は、多様な行政サービスが充実してきております。加えて本町では、少し以前になりますが、人口が急増いたしました。人口の増加とサービス増大に比例して、職員の採用を計画的に行っていると承知しておりますが、それでも業務が追いつかず、職員の業務量が大きいものと思われれます。その一端が、慢性的とも言える残業時間の

増大といった形であらわれているのではないのでしょうか。そして、このようなことが原因となって、職員の離職率が高いのではないのでしょうか。事実、残業時間が長く、夜7時まで家に帰ったことがほとんどない、このような勤務状況で30年間勤められるのか不安である、転職を真剣に考えたいというような職員の声を耳にいたしました。

そこでお尋ねをします。

1つ目、町長は職員の残業時間の実態を把握なさっているのでしょうか。

2つ目、近年の早期退職者の離職理由は、長時間勤務などが主要な原因ではないのでしょうか。

3つ目、職員の勤務時間を、タイムカード等を使って数値的に適正管理化を図っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。

それでは、ただいまの渡辺議員のご質問でございますが、1 要旨目、町長は職員の残業時間の実態を把握しているのかについて回答をいたします。

時間外勤務の把握につきましては、時間外勤務を行う職員が時間外勤務命令簿に勤務内容と勤務時間を記入し、管理職がその内容を確認いたしております。

また、勤務者は時間外命令簿とは別に、勤務をする当日午後5時30分までに、勤務内容と退庁予定時間を記入した時間外勤務命令表を役場警備員に提出し、警備員が退庁時間を確認しております。

このように、時間外勤務命令表と時間外勤務命令簿で職員の時間外勤務時間を確認しています。

さらに、時間外勤務命令表をまとめて各課等ごとに照会し、各課等の長が確認をしています。

次に、2 要旨目の、近年の早期退職者の離職理由は、長時間勤務などが主要な原因ではないのかについて回答いたします。

近年の退職者の退職理由につきましては、ことし6月の一般質問でも回答いたしましたが、直近10年の定年退職者以外の退職者の退職に至った原因であります。退職届を提出された際に、その課の課長等が職員と面談して、その事情を聞き取っており

ます。

原因につきましては、一人一人の状況や理由が異なりますが、夫の転職による場合や病気による場合、家庭の事情、本人の転職によるもの、懲戒等の処分を受け実質的に退職した職員等があり、長時間勤務が原因との理由によるものはありませんでした。

次に、3要旨目の職員の勤務時間を、タイムカード等を使って数値的に適正管理化を図っているのかについて回答をいたします。

タイムカード等を使った数値的な適正管理ですが、現在の大和町職員証にはICチップが内蔵されており、入退庁時間を管理している状況にあります。

しかし、時間外勤務につきましては、基本的に各課等の長の時間外命令があつての時間外勤務となるため、ICチップと時間外命令表との確認は行っておりませんが、数値的には把握をしているところでございます。以上です。

議長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7番 (渡辺良雄君)

今、町長から丁寧なご答弁をいただき、少し内容がわかりました。

住みよいまちといたしますと、さまざまな要素があるんだと思いますけれども、その一つの中には、町民の皆さんに対する行政サービスが、かゆいところに手が届く、住民の皆さん、それから勤務場所がここにある企業の皆さん、そういったところに、ここにいらっしゃる課長の皆さん、指導をされて、職員の皆さんが働いてサービスを提供している。そういったのも、よいまちの一つではないかなというふうに私なりに思っています。

今回、このような残業時間と、それから職場の少し悩みなお話を職員の方から承ったわけですが、私ども、こうして議員を8年させていただいても、職員の皆さんの残業状況とか、そういったのはわかりません、正直な話。夜、時々役場の前を通って職員の皆さんが遅くまで頑張っているなど、そういうところしかわからない。例えてみると、象をさわって、たまたま私は象の尻尾をさわって、象とはひものようなものだと言うに等しいかもしれません、この残業問題では。これから町長と議論を交わすわけですが、中身はわかっておりませんので、少し失礼な部分があるかもしれませんが、お尋ねをしてみたいと思います。

先ほど幾つかの、残業に関して時間外勤務命令簿、あるいは時間外勤務命令表、こ

のような形で明確に管理をされているというのは承知をいたしました。

しかし、週に職員の勤務時間というのは、常勤の勤務時間、38時間45分ですかね、このような時間があるわけですけれども、職員の方々の平均的な残業時間、週にどれくらいになっているのか、その数値的なものが、もしここで出せるのであればお伺いをしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
今、数値的にということでしたが、ちょっと済みません、数値的な資料を持ち合わせてございません。後ほど持ってきてご報告申し上げたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

週に38時間45分という勤務時間、その後どれくらいの残業時間があるのか。これは一つの大きな目安になるのではないかなというふうに思います。後ほど答弁をいただくということですので、お伺いをしたいと思います。

それでは、残業時間の実態の把握ということで、どれくらいの残業がなされているのかというのがちょっとわからないので、この1個目についてはここで質問を終えたいと思います。

2つ目の早期退職者の離職理由が、長時間勤務が主要な原因ではないのかということに関して、そうではないという答弁をいただいたわけですが、平成28年9月30日付で、職員等ストレスチェック制度の実施規定の整備がなされました。このストレスチェックの整備をなさって以降、そのストレスチェックの状況がどういう状況にあるのか、細かい数字ではなくて、全体的なお話でいいんですが、職員の今後の特徴的なものを捉えて、そのストレスチェックがどういう状況であるというのを、もし町長ご答弁いただけたら、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)



町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ストレスチェックにつきましては、全職員をやっているわけでございます。

その中で数値的なもの、数値で出ているのか、ちょっとそこはあれですが、そういったことで必要のある方につきましては、産業医がいますので、産業医にそういった相談をする、産業医の指示によって、場合によっては違ったやり方とか、もう一回相談をするとか、そういった形でやっております。まずは産業医の方に相談をするという形を基本的にはとっていると思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今回、勤務時間にテーマを絞ってということでございますので、このストレスチェックと勤務時間、とりもなおさず残業時間ですね、産業医のところに行く、そういった中で、職員の皆さんが残業によって引き起こされていると思われるような部分はないのでしょうか。そのところをお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ストレスチェックの内容につきましては、個人情報ということもありまして、我々も全部知っているわけではございません。そういった中でありまして、ご本人からご希望があった場合ということがあります、産業医に相談をと。

あと残業時間の多い方についても、産業医の方にそういった面談をして、いろいろアドバイスをもらう等々のこともやっているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

残業の多い方は産業医にというお話でしたけれども、基準的なものはあるんでしょうか。どれくらい残業をしていると産業医の相談を受けさせるとか、管理職の皆さん、一応そういった基準をお持ちになっているんでしょうか、そこをお尋ねします。

議長 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

その基準等につきましては、課長のほうからご説明申し上げます。

議長 長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

それでは、渡辺議員さんのご質問にお答えいたします。

残業時間の多い職員につきましては、多い順にピックアップいたしまして、産業医に面談をしてもらうような形を今年度からとるような形になりました。それで、おおむね上のほうから四、五人ということで、100時間を超えるような方、今回は災害があったので特になんですけれども、そのような形で産業医に診ていただくような形になっております。

ちょっと100時間かどうかというのは後ほど、時間的にはちょっと今曖昧なので、後ほど正確な時間はお示ししたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

議長 長 (馬場久雄君)

渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)

非常に機微な職員の皆さんの内容をちょっとお伺いしているんですけれども、やっぱり職員の方が上司の方に残業時間だとか言えない問題ではないかと思うんですね。やはりここでちょっとお聞きをしないといけない、そういったことで、職員の方が勤務時間、とりもなおさず残業でお悩みになっている、そういったことを管理職の皆さん

んはどのように把握をなさっているのか、それを町長といいますか、総務課長が窓口なんでしょうけれども、そういった、先ほどストレスチェックというふうに申し上げたんですけれども、それはストレスチェック自体は紙に書いてとか、そういったことで個人の方が出てくるんですけれども、各課長さん方、管理職の皆さん方がどういうふうに把握をなさっていらっしゃるのか、その辺少しだけでもお話をお伺いできたらなと思うんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ストレスチェックの結果というものにつきましては、課長とか、そういった方々に、今のこの職員がこういう状況だよということについては言わないといいますか、その内容はいろいろプライバシーの問題もございますので、言っておらないところでございます。

なお、課長とか、その職員とかには、通常はもちろん、勤務の中で、日常の中でもお話はするわけでございますが、そのほかに面談ということがございます。面談の中で1対1でお話をするわけですが、そのときにそういったお話が、上司とあれですから、おっしゃるとおり、全てが出るかという問題はあるかもしれませんが、そういった形での機会を設けてお話をしているという、お話といいますか、相談も含めてのそういった面談をしておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

それでは、ストレスに関して、もう一つだけお伺いをします。

ストレスチェック等によって、職員の方のストレスが判明をした場合に、そのストレスを解消するというか、解決をする、そういったことで、役場全体として、職員の皆さんの、ストレスで限界を超えている方のストレスを解決まで持って行っていらっしゃるのかどうか、その点をお伺いいたします。解決をされているかどうか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
ストレスの限界を超えるという状況について、どういう判断をするかはちょっとありますけれども、先ほど申しました産業医との面談等によりまして、産業医からの報告があり、それで継続的に相談をするケースもありますし、あるいはもう一つ、病院に専門的にかかったほうがいいとかそういうこともあるのではないかというふうに思います。ただ、それで解決をしたとか、そういったことについては、さっきお話のとおり限界に達したとかということは、そういったところはないといえますか、どの段階が限界ということかちょっとわかりかねますのであれですけれども、そういった形で、産業医等の相談等のフォローをしながら、町としてもそのカバーといいますか、支援といいますか、そういったことをしているところでございます。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺良雄君。

7 番 (渡辺良雄君)  
職員の皆さんが一生懸命仕事をされて、やっぱりストレスはたまってくる。そういったものを各管理者の皆さん、顔色を見ながら適切に解決を探っていらっしゃるんだろうなということはお察しを申し上げます。

ストレスではなくて、今度はちょっと方向を変えまして、地方公務員法58条の2ですか、大和町人事行政の運営等の状況の公表というのが毎年なさっているかと思うんですけども、その中で大和町の町長部局の職員183名ですか、そのほか幾つかございまして、その充足率が出ておりまして、最近5年くらいの職員採用数と、それから退職者数、その退職者数も定年による退職者数ではなくて、普通退職というんですか、途中退職の方の数、それから年度末における欠員の状況、これを5年間の数値がわかれば教えていただきたいなと思うんですが、もちろん公表はされているんですけども。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

済みません、その数値につきましても、今は持ち合わせがございません。

基本的には、その退職された方々をカバーするだけの新規の方の補充プラスアルファという形で今やっているところではありますが、数値的には後ほど、済みません、またご報告したいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

今、お手元がないということでしたので、私なりにちょっと調べた内容ですけれども、平成27年4月1日から平成28年3月31日で、採用が18名、それから退職者が13名、普通退職が9人、これは先般の千坂裕春議員の質問でもございましたけれども、退職者数については。定数について、町長部局が定数183人に対してマイナス29、それから教育長のところがマイナス30人ですか、それから、そのほかがマイナス8人で、定数に対してマイナス67人。それから28年4月1日から29年3月までが、採用が15人で、普通退職が7人、やっぱり町長部局の定員はマイナス29人、変わらず。それから全体を含めてもマイナス67人、これは前年度と全く同じ数字。それから29年4月1日から30年3月31日まで、17人採用なさって、途中退職が6名ということで、町長部局は少し改善をしましたがけれども、それでもマイナス23人、全体ではマイナス61人。ですので、公表されている3年間を見ますと、直近は61人ですけれども、その前が67、67と。マイナス67というと、結構大きな数字ではないかなと。特に町長部局、23人から29人マイナスと、こういったことで、定員に対するの充足率、これはどこでも大体マイナスになっているのが普通かなと。常識がどこにあるのか、私もちょっとわからないものですからお尋ねをしたいんですけれども、このマイナスで、大体他の市町村と比べて充足率が特に低いものではないのか、うちだけが特に低いのか、この辺はちょっと明らかにしていただきたいなと思うんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その定数というものの捉え方でありますけれども、条例上何人という決まりがあります。それで今定数からというお話であります。

今、町のほうで人員を確保するに当たりましては、例えばこの間は機構改革等ございましたけれども、そういったときに、この課に何人あったほうがいいのかというもののいろいろな職員の方々からも聞いたりして、そういった形で人数の把握をいたします。その把握と定数というものについては差があるということでございますので、その定数六十何名と比較されますと、ちょっと数字は大きいのですけれども、実際の現状に合わせた数字とやった場合に、十分ではないところはあるかもしれませんが、そんな60というような差ではないというふうに思っています。

今、先ほど申しましたけれども、定年退職、あるいは退職者数、要するに前年度より多くの人たちをとということで採用をしております、なかなか一概にとすることもできませんので、完全に追いついているところまでは行っていないかもしれませんが、ことしものかなりの人数をとっておる中で、そういった形でやっております。

これが議員ご質問の他市町村の定数との差とどうなんだということについては、今申し上げましたとおり、定数と実態の差がその町によって違いますので、比較はないというふうに思っておりますけれども、繰り返しになりますが、今の人数の、使う人数の必要性の把握につきましては、それぞれの課からの声を聞き、そういったものの中で動かしておりますので、考えておりますので、おっしゃることの60というものの差ほどのものはないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

ついでですので、もう一つ疑問を解消させていただきます。

町長部局の183の定数と、それから兼務というところがございます。下ですね。選管の方ですとか、それから農業何とかですか、ちょっと区分けが詳しくはあれですけども、内数ということで、それらは内数でいいんですかね。今ちょっと問題がよそに行きかけていますけれども、あくまでも職員の1人当たりの勤務量ということに関しての問いかけですので、そういう点でちょっとご理解いただきながらですけども、併任というんですか、ですから、町長部局にいながら違うところで働いている。監査

の方、議会事務局もそうなんですかね、そういったのは本来内数であるべきなのか、外数であるべきなのか、どちらなのか、この際ちょっとお尋ねをしておきたい。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

本来どちらかといえば、それはそれぞれの部署に、それぞれの人がいるということのほうが本来かなと思います。

それぞれの自治体の規模とか、そういったこともございますので、規模によってはそういったこと、専任に置いている方、自治体もあるというふうに思っております。

大和町の場合は兼務ということでありますけれども、決してそこがそれだけで、兼務でいい、仕事が少ないからとかという言い方はちょっと違うかというふうに思いますけれども、そういった自治体の規模とかによって、そういったことがあるというふうに考えております。

それからあと、年代層によっていろいろ人数のギャップがありますので、そういった方のことがありまして、兼務をしてもらった中で、下が育つまで兼務をするというケースもあるというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

いずれにしても、町長部局の職員の皆さん、最初にお尋ねした残業時間、週にどれくらい残業をしていらっしゃるのか、計数的にまだご答弁いただけていないのでわからないんですけども、どうしてもそこに返ってくるには、職員定数が少ないために、職員の方お一人お一人が頑張らなきゃいけない状況があるんじゃないかというふうに思うわけなんです。ですので、余りこれまで職員定数とか、こういったところにメスが入っていないんじゃないかというふうに私思うんです。ですので、この機会に一度考えていただいて、定数がやっぱりある、それから我が町、最初にも質問しましたけれども、人口が急増している、急増しているけれども、職員数は伸びていないんじゃないかというふうにも思うんです。過去5年を振り返ってみても、職員数

は全然ふえていない。私はふえているのかなと思ったんですね、調べるまで。しかしふえていない、それから退職者の方もいらっしゃる。ただ、退職者の方で、残業時間が理由で退職というのはないというのを聞きして安心はしたんですけども、その定数が足りないのが職員に負荷をかけているという思いが町長におありなのか、そういったのはないんだというふうにお考えなのか、そこをお尋ねしておきたいと思いません。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほど申しましたとおり、機構改革とか、そういったときに、その仕事の割合を見ながら職員のみんなでこの人数というものが出てきておりまして、それで一つの組織の人数が決まります。その人数について、まだまだ足りない、まだまだといいますか、課によっては足りない部分とか、そういったものはある部分はあるというふうに思っております。ですから、今の状況で十分か、しっかり足りているのかといった場合には、個々の能力ということもございますので、そういったことも鑑みれば、若い人も多いとか、要するに仕事のベテランと若い人の仕事の進めぐあいとか、そういったこともございまして、若い人も多いということもありますので、そういった部分については、人数ということも含めて、それ以外にも、仕事に取り組む熟度といいますか、そういったものが浅くなっているところがありますので、そういった部分についてのトータル的な不足といいますか、そういったことは以前よりはあるのかなというふうには思っております。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

ちょっとしつこくなりましたけれども、やはり町長が管理職の皆さんのご苦勞をわかってあげて、それから管理職の皆さんは職員それぞれのご苦勞をわかってやって、理解してやって、そういったことが温かい職場につながっていくことでもあると思うし、職員の皆さんが一生懸命やる気にもなる、それから自分の苦勞をわかってもらえ



て自分のストレスも発散できる、そういったこともあろうかと思えます。そういったことに対して町長がそれなりに、自分としてはこういうことで職員のそういうやる気について自分なりに苦労しているという一端を、ちょっとでもいいですからお伺いをしたいなと思うんですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

苦労しているといえますか、私自身の苦労ということはどうでもいいんですけども、今、なかなか個々の考え方が、年代的に随分違ってきている部分がございます。そういった中で課をまとめるに当たって、課長なり、そういった方々が下の人たちに仕事を教える、あるいは仕事をするに当たっての難しさがいろいろある、いろいろあると言うと語弊があるかもしれませんが、昔はという言い方をしたらまずいんですが、我々が上司から習ったころとは随分考え方が違ってきているということがあると思えます。それは誰がいい悪いではなくて、世の中がそうになってきた。そういったところで上司の人たちが苦労しているということ、それから、そういうことになりますので、下の人たちもそういった面での上司に対する難しさといえますか、苦労といえますか、そういうのはお互いにあるんじゃないかというふうに思っております。

なかなか仕事でも今機械が進んでおりまして、比較的静かな仕事環境になって、わいわいがやがやという、いい意味でのざわめきといえますか、そういったものがなかなかない。それがいいのか悪いのかわかりません。そういう状況ですので、意思の疎通をとることについて、お互いにそういった難しさがあるのかなと。

あとは、これもいいのかわかりませんが、我々、昔は先輩と飲みに行くとか、そういったこともあった中でいろんなストレスの発散とか、言いたいことを言ってとかということもあったんですが、そういったことも、なかなか今、それぞれの年代層ではあるのかもしれませんが、全体としてのそういったものがないような気がしております。

そういった意味で、それぞれの課、上司の人も、あるいは新しく入ってきた人も、お互いの苦労があるんじゃないかと。以前のそれがよかったのかどうかわかりませんので、今はそれが普通であれば普通かもしれませんが、私から見たときには、そんなことがあるのではないかなというふうな思いはございます。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺議員、1 要旨目の数値的な問いに対して、今数値が上がってきたと思いますので、答弁をしていただきます。

町長、お願いします。

町 長 （浅野 元君）

その件につきましては、課長のほうから報告いたします。

議 長 （馬場久雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、最初の渡辺議員さんの質問にお答えしたいと思います。

時間外勤務の対象の職員は、平成30年度のデータなんですけれども、ほぼ171名が時間外を申し出ております。

それで、1 週間当たりに平均をいたしますと、1 週間当たりで2.8時間という数字、1 週間5 日間で2.8時間という数字になっておりますので、ご報告させていただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

引き続きお願いします。渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

ご答弁ありがとうございました。2.8時間、今すぐこれが適正なのか、少ないのか多いのか、私も分析できないので質問を続けられませんが、もう町長の今のご答弁を聞いて、臨時職員の方を含めると、一体何人の方になるんでしょうか。たくさんの方の方が役場にいらっしゃって、町長、副町長、それから各管理職の皆さん、一生懸命やっておられて、今の役場のサービスができているんだろうというふうに思います。これからもひとつその辺をよろしく願いして、よりよい行政サービスが提供できるようにお願いをして、1 点目の質問を終了させていただきます。

議 長 (馬場久雄君)  
渡辺議員、3要旨目に関してはいいのかな。

7 番 (渡辺良雄君)  
3要旨目は、3要旨目があったんですけども、タイムカードについてはICチップということで、再質なしということでいきたいと思います。  
時間ももう、思ったよりかかっている。

議 長 (馬場久雄君)  
2件目の質問をお願いします。

7 番 (渡辺良雄君)  
それでは2件目の質問をいたします。  
大和町メール配信サービス登録者数について。  
最近の異常気象による風水害や地震災害などが発生しておりますが、住民に対するきめ細かい情報発信が求められているのではないのでしょうか。特に台風に際しては、暴風雨により町の防災無線システムは聞き取りができなくなることが多く、機能発揮が万全ではないというふうに感じております。民間企業を利用したエリアメールが有効な情報を発信しているものの、特定ユーザーにしか届きません。  
そこで、さきの台風19号襲来に際して、大まかに町はどのような情報を、どのような資機材を使って町民の方々に周知をしたのでしょうか。  
大和町メール配信サービスによって、どのような情報を配信したのでしょうか。  
大和町メール配信サービスを登録している町民はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。どのように登録者数を増大させているのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長 (馬場久雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。  
ちょっと地震のようだという事です。このまま続けてよろしいですね。  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
それでは、ただいまのご質問でありますけれども、町はどのような情報を、どのよ

うな資機材を使用して町民に周知したのかのご質問でございます。

気象庁等の報道で、今までにない大型の台風が上陸してくる旨の情報があり、10月10日までに避難所として考えられますまほろばホール、鶴巣防災センター、落合教育ふれあいセンター、ひだまりの丘に毛布、非常食などを準備するとともに、風が強まる前の10月12日の8時には台風事前注意喚起情報、9時には避難準備情報を防災無線で周知し、避難所を開設いたしました。

このときの防災無線放送をした内容は、大和町メール配信サービスに登録している方々の携帯・パソコンに配信しております。

また、16時55分の避難勧告や20時16分の避難指示のときは、防災無線や大和町メール配信サービス、そして通信事業者、d o c o m o、ソフトバンク、a uですけれども、この事業者からのエリアメールを活用して情報の配信をしております。

そのほかといたしましては、SNSや大和町消防団による毎戸訪問をし、避難喚起を呼びかけていただいております。

続きまして、3つ目の大和町配信サービスを登録している町民はどれくらいいるのか、どのように登録者数を増大させているのかについてお答えいたします。

配信サービスは、防災無線から放送している内容をそのまま携帯電話やパソコンにメール配信するシステムであります。登録者数は現在2,000名でございます。登録方法、受け付けにつきましては、大和町ホームページなどお知らせしております。今後も町の広報紙に掲載するなど、機会を見てPRをして、継続的に登録者をふやしていくようにしてまいります。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

台風19号の気象庁等の報道も多くありました。それから我が大和町からもメール配信、それから防災無線、これらを使って台風襲来前に、適時に適切な内容を町民の方々に精いっぱいお知らせをなされたのではないかとこのように私は思っております。

ところが、台風が襲来してしまうと、風、今回はそんなに風は感じなかったんですが、雨、雨音で防災無線の内容が、もう防災無線が何か言っているということも聞こえない、そういう状況が実態ではないのかなと。これは私の住んでいる団地ですけれども、そうすると、防災無線は暴風雨が襲来したときには使えないなというのが私の

偽らざる感じであります。となると、頼れるのは無線、無線といいますか、自分の持っている携帯、もちろんテレビ・ラジオで一般的なものは入るんですが、我がまちの情報については、やっぱり大和町からのメール配信しか手段がなくなるわけでありませう。

今、町長のご答弁ですと、2,000の方が登録なさっているということなんですが、これは町民の方だけでもないのかなと、町外の方もいらっしゃるんでしょあね、多分2,000人の中には、一部は。2万8,000人を2,000人で割りますと14人に1人ぐらいでしょあか、町民の方は一般的に。今、ほとんどの方が携帯をお持ちになっている中で14人に1人しか登録していないというのは、私は少ないのかなと思うんですが、町長、これは数についてはどのようにお感じでしょあか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

2,000人という数字からしますと、2万、14人に1人というお話。全員ということにはいかななくても、やっぱり少ないというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

私はa uのスマホなんですけれども、残念ながら、a uではほとんどエリアメールが流れてこない。私の妻はd o c o m oでして、ちょっと家の中でd o c o m oとa uで仲が悪くて不経済なんですけれども、妻の携帯にはがんがんエリアメールが入ってくる。そして、大和町だけではなくて、富谷市、利府町、仙台市、いろんなところの情報ががんがん入ってきているんですね。私には何も入ってこないんですね。値段をけちっているからかなと思ったんですけれども。ただし、町のエリアメール配信が入ってきているんですね。ですので、これは民間のd o c o m oですとか、ソフトバンクとかに任せておくのではなくて、やっぱり町として、これはメール配信のほうの加入者をふやしていかなきゃいけないと思うんですが、その加入者をふやすという、先ほどご答弁を頂戴したんですけれども、ご答弁をいただけなかった内容の中で、ふ

やすにはある程度何かがないと私はふえないというふうに思います。それは何か。やはり情報の中身だと思うんですね。その中身をどのように工夫なさっているのか、これは担当の方のお話で結構でございます。配信のどのようなご苦勞をなさっているのか、少しお話を聞きたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
それでは、今のご質問につきましては、危機対策室長からご答弁いたします。

議 長 （馬場久雄君）  
総務課危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺議員さんのご質問に答えさせていただきます。

配信メールの中身でございますけれども、先ほども町長から答弁がありましたけれども、防災無線で流された内容を担当が逐次放送するような形にはなりますけれども、その放送前に登録者とか、そういった形をふやす方法といたしましては、各地区で行っております自主防災訓練とか、そういった形で町からの職員が参加するわけでございますが、そのときに、その登録を呼びかけるような形の資料等を配付して、町民の方に数多く登録していただくような形で内容で活動をしてきている状況でございます。ちょっと答弁となりますかどうかかわからないですけれども、そういった内容でメール配信のほうの加入者をふやしているような状況でございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）  
3要旨に分けてですけれども、余り時間ありませんので、聞きたいことをお伺いしていきます。  
今、室長のほうからご答弁いただいたんですけれども、聞きたかったのは、どうや

ったら加入してくれるかな、その知恵を絞っているのを聞きたかったんですね。ちょっとその内容ではなかったように思うんですけども、やはり加入者をふやすためには町民の方が、これは町のメールに登録しておったほうがいいなと感じたら登録してくれると思うんです。どうでもいいことしか言わないし、何かわけのわからないことしか言わないからいいやとなったら加入してくれないと思います。

そういったような苦勞の一つの中には、私が感じているのは、室長のほうで、1番と2番にお分けになっていますよね。どうでもいい情報も欲しいですか、それとも緊急時だけの情報が欲しいですかというふうに、入り口で2つにお分けになっていらっしゃる。これは非常に私的にはすばらしいことではないかなというふうに思います。その区分けをはっきりしていただいて、そこのところをもう少しPRしていただいて町民の方にお知らせをすれば、加入者は私はふえるのではないかなと思うんですね。以前はその区分がなくて、しょっちゅう何かぐじゃらぐじゃら言うてくるのはうるさいなというぐらいの中身だったと私は思っていました。それが今は2つに分けられて、防災関係だけ選択すれば、それだけが入ってくる。そのほかのどうでもいいやつは要らない、選択性がある。それは非常に私にはいいことだと思いますし、よく考えていらっしゃるなというふうに私なりに感じたので、室長のほうからそういったご答弁が出てくるのかなと思ったんですけども、そういった点を、よいところをどんどん伸ばしていただいて、加入者をふやしていただきたいというか、これによって、やっぱり命が助かるか助からないかの運命の分かれ目になると思うんです。docomoに入っている方はいいでしょうけれども、それ以外のエリアメールの入らない端末をお持ちの方は、やっぱり町のこのメールサービスが主要な情報取得手段にもなりますし、そこところを加入者が、せめて2人に1人ぐらいになるぐらいの目標をお持ちになって頑張ってみられてはどうかなと思うんですが、この辺についてご見解なり、ご答弁なりいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

加入につきまして、お褒めいただきましてありがとうございます。

そういった工夫をやりながらやっていかなければいけないと思っていますし、おっしゃるとおり、今2万8,000人、子供さんも入れてですので、言ってみれば有権者の

数ぐらい入るということ、半分以上、そういった形にしていきたいと。そのことが住民の方々の安全・安心につながりますので、そういった努力をこれからもしてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
渡辺良雄君。

7 番 （渡辺良雄君）

町長、今、有権者の半分とおっしゃったんですけれども、子供さんも端末をお持ちなので、子供さんも含めて半分ぐらいの方が加入していただけたらなと思うんですけれども、以上で私の一般質問を終了いたします。

議 長 （馬場久雄君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、11時5分からの再開といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番今野善行君。

10 番 （今野善行君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目であります。宮床中学校の吹奏楽に係る環境整備をということであります。

中学校の部活動について、学習指導要領の総則に、部活動の意義や留意点について規定されております。学校教育での位置づけについては、同要領の改訂がなされる過程を経る中で、必ずしも明確になっていない状況にあるようであります。吹奏楽に係



る教育的効果も期待されるところが多いとされております。

本件については、以前にも質問をさせていただいた経緯がありますが、宮床中学校の生徒数も年々増加し、部活動のあり方についても検討されてきたものと推察をしているところでありますが、以下の点についてお伺いします。

これまでの教育委員会として当該中学校との協議など、どのように対応されてきたのか。

2点目、以前の答弁ではかなり時間を要するとのことでありましたが、今後、吹奏楽に係る環境を整備する考えは。

以上であります。よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

今野議員さんのご質問にお答えをします。

宮床中学校への吹奏楽の環境整備に関しては、今野議員さんより平成28年3月、平成29年9月に2度ご質問をいただき、学校において総合的に検討された結果として、吹奏楽部の必要性を学校が判断したときには、町として学校の意向に沿って対応していきたいとの回答をさせていただいております。

1 要旨目でございますが、宮床中学校の生徒数について、本年4月現在330人で、部活動数は、運動部が8、文化部が2となっており、今後、生徒数増加が見込まれ、令和6年度に最多の450人ほどになる予定であります。

このような状況から、宮床中学校では、部活動新設へ向けた検討を一昨年度より行い、昨年度は、今後宮床中学校に入学する、当時小学校4年生から6年生児童の保護者を対象にアンケートを行うなどの調査を進めてまいりました。

その結果、学校として吹奏楽部を新設したいという考えについての報告を昨年度末に受け、本年8月に教育委員会へ正式に方針の決定と楽器整備についての計画案が提出されました。

2 要旨目になりますが、これまで一般質問でも回答させていただいておりますが、学校では平成29年度から検討を行い、本年度に方針の決定に至りました。町としましては、学校の意向に沿い、吹奏楽部のための楽器整備を行うことといたしております。

なお、学校に購入する楽器等のリストアップを指示し、それを基本とした購入費の補正予算を今回の定例議会に上程させていただき、年度内に楽器を購入し、来年度に宮床中学校吹奏楽部が活動できるよう考えております。宮床中学校吹奏楽部が生徒への教育的効果をもたらすとともに、地域の皆様にも親しんでいただける部活動となることを教育委員会としても楽しみにしております。よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

内容的には満額回答ということで、これまでのご尽力といいますか、敬意を表したいというふうに思います。

この部活動としての吹奏楽の関係であります。この部活動について、各学校によって部活動の数が大分まちまちのようでございます。いろいろ調べてみますと、宮床中学校330名在籍しているわけでありましたが、大体そのくらいの生徒数であります。部活の数が13から19と、先ほど申し上げましたように、まちまちのようでありますけれども、全体として、この部活動の数が、生徒が希望する部活に入って活動できる体制が十分なのかどうか、その辺、教育長のご見解があればお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

以前もお話をしておりましたけれども、部活動につきましては、各学校の校長の管理のもとで決定されていくものですので、基本的には教育委員会で数が多い少ないという指示はいたしておりません。

現在、大和中学校の部活動なんですが、まず、文化部と運動部を合わせますと、現在大和中学校は16になります。それから宮床中学校につきましては10。ただ、これは男子・女子と分かれておりますので、まだふえると思うんですね、数は。大和中は、今言った16プラス3になりますし、宮床中学校も、今言った数プラス3になります。大体人数からしますと、大和中学校が416名の宮床中学校さんが330ですので、平均をとりますと、同程度の人数規模かなというふうに考えております。

議長 長 （馬場久雄君）  
今野善行君。

10 番 （今野善行君）

その点をお伺いしたのは、やっぱり部活に入って、部員数が部によって大分多い少ないがあって、中には名ばかりの部員といますか、そういう現象もあるというような話もちょっと聞きました。そういう意味では、将来450名程度の生徒が在籍するとなれば、やっぱり部活の数も足りなくなっていくだろうと思いますし、それから環境整備という意味では、部活動の活動する場所の整備も求められてくるのではないかなというふうに思います。

現状でもかなり十分な数ができていないというところがあると思うんですけど、その辺将来的な方向も含めてどのようなお考えになっていますか、お伺いしたいと思います。

議長 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

宮床中学校の部活動の今後の方向性なんですが、これも先ほど申しましたとおり、学校のほうで基本的には考えて進めております。

それで、昨年度、保護者向けに4年生から中2までのアンケートをとったという話をいたしましたけれども、実は宮床中学校のほうでは、令和3年、令和4年にどのような部を新設するか、検討を2年前から始めております。その結果を受けて、大体方向性として学校としては持っているようです。その辺は学校が周到に先生方と相談しながら進めておりますので、安心をしております。

それから、環境整備の部分ですけれども、私も中学校を歩いてきましたけれども、例えば成田中学校の時代なんですが、あそこも生徒数が多いんですね。ただ、敷地が非常に限られておまして、週に3回しか部活動ができないということが多々ありました。体育館も1個しかありませんので、それも交代交代で使うという状況になっておりました。やはり限られた環境の中で部活動を行うことも、これはやむを得ない状

況もありますので、ただ、できるところについては町としても考えてまいりますけれども、ある環境の中で頑張ることも一つの方向性ということをご理解いただきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

そういうことで、生徒といいますか、子供たちからすれば、そういう環境を求めてくるんだらうというふうに思いますし、部活動に入っている生徒からすれば、ある意味ふだんのストレス発散の場にもなり得るということも出てくるんだらうと思いますし、それがあある意味、いろんな意味で不登校とか、そういう部分での防止策の一つにもなるのではないかなというふうに考えるわけであります。そういう意味で、環境整備をやっぱり考えていかないと、いろんな面で負の方向に向かってしまうのではないかなというふうにちょっと思うところでございます。

そういう意味で、部活のあり方というのは、やっぱり冒頭でありましたこの指導要領の中にもあるわけでありますが、多分それは先生の負荷、業務負荷の問題ですか、そういうことで、要領の中でも改訂される中で、部活の位置づけというのは何か曖昧になってきているというような動向があるというふうに言われているようでもありますけれども、そういう意味で、部活の意義をもう少し酌み取っていただいて、生徒が健全に活動できる場になればなというふうに思うところであります。

ちょっと話を戻して、吹奏楽の設置でありますけれども、吹奏楽というのは、かつていろんな調査があったようでございますけれども、いわゆる器楽教育としての吹奏楽という位置づけがされてきたような経緯があるようでもあります。

この器楽教育というのは、前にもちょっとお話をしたかも知れませんが、ある意味子供たちの社会性を培うといいますか、そういう場にもなるということで、言ってみれば、自分の持ち場を演奏するだけじゃなくて、結局その周りの演奏の状況を聞きながら対応をしなきゃいけないということで、ある意味チームワークといいますか、そういう部分も求められてきて、それが一つのコミュニケーションになっていくということで、この社会性が培われるだらうということで、非常に意義があるというふうにされているようでもあります。

あと、それから最近であります、IQですか、この知能指数がプラスに働くとい

いますか、これが上がるという心理学者の報告があるようであります。そういう意味で、非常に器楽教育というのは意義のあることなのかなというふうに思いますし、そういう意味では、社会性も含めて、今回新たに設置されることは非常にいい方向だなというふうに今思っているところでございます。

それから、関連しまして、さっきもちょっとお話に出ましたけれども、吹奏楽、この新たな部ができることによって、課題といたしますか、何か今後こういうことが問題といたしますか、こういうことが出てくるのではないかなというようなことがあればお伺いしたいなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

現時点では、学校のほうからの話では、課題についての話はございません。ただ、やはり部活動をやる中で、これは吹奏楽に限ったことではなくて、先ほどおっしゃったような部員数の問題ですね、楽器は整備したけれどもという部分で。以前質問があったときにも、あの時点で、最初のころは2つの部が、部員数がチーム編成に不足していたんですね。それで、将来的にはふえるのはわかっていたんだけど、あの時点では、どうしても校内で検討できなかったという部員数の減少の部分。少なからず、これから生徒数はふえますけれども、また検証の時期は来るわけなんですね。ですから部活をやっているいろんな課題はあるんだけど、私の経験の中で一番つらかったのは廃部するときなんですね。部をなくすときに、同窓会から先輩から、全ての方のご意向を確認しながらやっていくという状況がありました。そういう意味で、つくるときは、まずもってきちっとできますけれども、一番大きな課題というのは、生徒数の増減による部の動向かと思います。よろしくお願いします。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

私が課題と取り上げたのは、結局、以前に質問したときに、教育長の答弁の中に、指導者を確保しなきゃいけないという話もありました。そういう指導者の確保の問題

があるのかなというふうに思いますし、それから一つの部活になると、いろんなコンクールとか、あるいは地域のイベントでの要請とか、いろんな活動がふえてくるのかなというふうな感じを持っているわけでありまして。大和中学校の現状をちょっとちらほら聞いてみますと、そういうこともあって、先生方の業務負担がふえていくのかなというふうな想像をするわけでありまして、それが、今言われている働き方改革じゃないですけども、言ってみれば、そのことが本務に影響するようなことでは問題があるのかなというふうに感じているわけでありまして、その点は、教育長はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

お答えします。

先ほども申したとおり、宮中が新設する段階において、今回、課題は学校からはないというふうなことで答弁しましたが、ただいまの指導者なんですけど、現在音楽担当の教員が吹奏楽の経験がございます。それにもう一方、別の教員も吹奏楽の経験があるんですね。そういう意味で、宮中については、校長にお聞きした段階では、2名かわれるので、負担については軽減できる方向で今後考えますというふうな話がありました。よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

そういう意味では、宮床中学校についてはそういうことで対応が可能だという話があります。

こういう部活に対して、さっき申し上げた、先生方の本務に対する専念をしてもらうために、こういう部活に対する外部指導者という導入の考え方も、今現在もあるわけでありましてけれども、そういう専門的な指導者の外部導入といいますか、その辺はほかの部活も含めてお考えがあるのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

外部指導者につきましては、これは吹奏楽部に限らず、全ての部に話が行く部分だと思うんですね。大和中でも、宮床中学校、大和中学校、外部指導者の要請があった場合には県のほうにお願いをして、派遣を探してもらっております。また別に、地域の方でも来てくれて指導してくれる方がいらっしゃいます。そういう意味で、外部指導者、県なり地域の方の協力を得ておりますし、これからも進んで協力したいという方があれば、あくまでも学校の校長の判断になりますけれども、進めていくんだらうというふうに考えております。

その場合、やっぱり心配なのが、外部指導者と顧問の考え方の相違なんですね。あとは勝利主義に走るとか、そういう方も中にはいらっしゃるようです。そういう意味で、慎重に対応はしていきたいというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

そういうところで、私がちょっと環境整備で気にしたのは、活動をする場所の問題と、やっぱり指導体制がどうなのかなというところを気にしたところであります。ただいまのご答弁からしますと、それもある程度視野に入れた体制をつくっていくということですので、引き続きその辺も含めて取り組んで、あるいは学校のほうに連携をとっていただければというふうに思います。

以上で一般質問の1問目を終わらせていただきたいと思います。

次に、2件目に入りたいと思います。

これは農業振興方策についてということで、農業振興方策についてという、かなり風呂敷が大き過ぎて、ちょっとどうなのかなという思いはしたんでありますけれども、今般、町長の改選がなされまして、引き続き町長を担っていただくということでありますが、改めて、この農業問題を取り上げさせていただきたいというふうに思います。

なかなか農業問題、国のことが出されてくると、私も非常に答えにくい部分もあるんですけども、これからどうするかという部分も含めて取り上げさせていただきま

した。

まず、農業・農村をめぐる情勢、ご案内のとおりTPPの問題、それからEUとのEPAなど輸入農畜産物への影響、担い手の減少と高齢化、食料自給率の低下といった極めて厳しい情勢があるのかなというふうに認識しております。

現在、食料・農業・農村基本法に基づく5年ごとに実施されている基本計画の見直し作業が進められております。その中で、新聞報道の中では、これまでの規模拡大偏重に限界感が、ちょっとそここのところに「感がされる中」とありますが、この「指摘」という字が抜けておるようでありますけれども、指摘される中、家族経営や小規模農家を含めた地方といいますか、地域農業を支える政策の必要性が求められてきているということであります。このような現状を踏まえ、本町としての農業振興の方策についてお伺いするものであります。

1つは、食料自給率の低下についてどのように捉えて、その原因はどのようなことかというふうに認識をされておられるでしょうか。

2点目、大規模農家だけでは農村や集落を守れないという現象が顕在化しつつある中、本町の農業振興を図る上で、まず切り口として、町長が公約で掲げておりました農業団体との連携や農業環境整備事業への支援について、具体的にどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問であります。まず食料自給率の低下についてどのように捉え、低下の原因はどのようなことと思われるかというご質問でございますが、令和元年8月6日に農林水産省から、平成30年度の概算での食料自給率が公表されておりますが、カロリーベース食料自給率は、平成29年度より1%低い37%となっております。

低下の原因といたしましては、自給率の高い米の消費減少と輸入飼料に依存し、自給率の低い畜産物等の消費が増加したことが食料自給率を下げた大きな原因と考えております。

転作田における主力作物である大豆や小麦の食料自給率は、平成10年度と平成30年度を比較すると3%から4%上昇しておりますが、天候不順及び湿害や連作障害によ



る反収の伸び悩み等により、自給率向上への寄与は一定程度にとどまっている状況でございます。

また、生産額ベース食料自給率の平成30年度の数値は、前年度同様に66%でございますが、生産額全体は微減傾向にあります。和牛等の高付加価値品目への取り組みが増加したことにより、前年同様の数字となっている状況でございます。

次に、大規模農家だけでは農村や集落を守れないという現象が顕在化しつつある中、本町の農業振興を図る上で、まず私が公約で掲げています農業団体との連携や農業環境整備事業への支援について、具体的にどのように考えているのかでございますが、第4次総合計画でも農協・土地改良区の組織体制の整備充実を支援し、農業生産活動の高度化、多角化に対応した農家への技術指導、経営指導を促進するとしておりますので、農業団体及び農業者を含む地域住民等と連携した各集落の農業の中心的担い手育成を図るための支援策が必要と考えており、農業環境整備事業では、農村の担い手不足や高齢化により、農業用水路や農道等の農業生産環境整備や農地の効率的な利用が行われるよう畦畔の撤去や田面の均平作業等に対する支援を検討しているものでございます。

農業振興の基本方向としましては、優良農地を確保しながら、稲作を中心とした水田農業に、野菜、果樹、畜産等を取り入れた複合経営を行い、さらに生産性の高い農業を実現することが肝要と言われ、規模拡大と法人化により安定した経営による農業所得向上を目指すことが必要と考えておりますが、その一方で、中山間地等直接支払には該当しない耕作条件不利農地は、地域や家族の協力があつての農業用水路や農道等の草刈りを含む維持管理が行われ、農村の環境整備や農地の多面的機能が発揮されていることを念頭に入れ、今後の国の政策も注視しながら家族経営や小規模農家への対応を行ってまいります。以上です。

議長（馬場久雄君）  
今野善行君。

10番（今野善行君）

この辺の現状認識については同じように捉えているところであります。

まず、答弁書の中にあります第4次総合計画、次期第5次総合計画の取り組みも始まるようでありますけれども、これに関連して、若干再質問をさせていただきたいというふうに思いますが、これまでの対応といえますか、農協なり土地改良区の組織体

制の整備の支援とか、それから生産活動の高度化、多角化に対応した農家への技術指導、経営指導への対応といたしますか、この辺の、言ってみれば実績といたしますか、これまでの取り組み状況についてどういうふうに捉えておられるかお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農協・土地改良等のどういう成果といたしますか、どういう実績といたしますか、それぞれの団体の中でいろんな改革等も行われていた時期でもありました。そういった農協さんも合併をするとか、その土地改良さんにおいても、そういった動きもさまざまあったところでございます。体質強化といたしますか、改善といたしますか、改善という言葉の方は失礼かな、強化、そういったことについて取り組んでおられまして、町としてもそういったものについての町でできる支援といったものについては一緒にやってきたというふうに考えておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

それと、この担い手育成という観点であります。支援策が必要だというふうに考えているということでもありますけれども、この辺の何か具体的な支援策というのは、何かお考えがあるのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

担い手育成ということでございますけれども、これまでも育成のそういった支援をしてきたというふうに思っています。例えば集団化とか、法人化とか、そういったことについても今進んできているところございまして、中心となる方々がそういった

役割を果たす、また組織が強化されてきているという状況にあるというふうに思っております。

ただ今、大規模化だけではなくて、先ほども申しましたけれども、そういったところのそういうところへ外れたところというんですか、先ほど言いましたとおり、大規模化だけではなかなかできない、例えば水路の整備とか、そういったことも出てくるわけですし、共同作業とか、そういったものについての部分については、なかなか厳しい環境になってきているなというふうに思っております。人的な応援ということもあるかもしれませんが、そういった部分での、先ほど申しましたけれども、農地生産環境整備という部分での支援、そういったもので、これは人的支援とはまたちょっと違った形になるというふうに思いますけれども、そういう部分で、これまで薄かった部分といったものについて、これからそういった方々が大事になってきているということが全国的にも認められ、この間の全国大会でも、農業のそういった小規模といった方々についての国としての取り組みについてもしっかりとやるようにというような町村会の要望等もしているところでございますので、そういったことについて、大和町としても目を向けながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（馬場久雄君）  
今野善行君。

10番（今野善行君）

なかなか個別具体的にいくと、非常に難しい課題、要するに、具現化していくのに難しい課題なんだろうというふうに、その辺は実感をしているところでございます。

今、町長がおっしゃった全国大会での小規模家族農業経営に対する取り上げをしたということであります。これは国連の「家族農業の10年」が今クローズアップされてきております。その背景には、前段で取り上げました食料自給率の問題があるということであります。先ほど町長からもお話がありましたように、自給率の低下の原因は、やっぱり安価な輸入農産物なんですね。その中でも牛肉とか豚肉とか肉類ですね、それから小麦・大麦、そういうものもほとんどが輸入されているということでございます。

例えば、先ほど答弁の中にありましたけれども、畜産物の輸入については餌も含めてということで、例えば国産で食べている牛肉についても、その源である餌は輸入物

だということで、例えば牛肉ですと、その自給率は36%なんですけど、飼料とか、そういう輸入農産物を除くと10%が、いわゆる自給率に下がってしまうというようなことでありますし、豚肉に至っては6%というようなことも出てきているということでもあります。

そのほかに、いわゆる土地利用型農産物でも小麦とか大麦、あるいは大豆も肥料とかを考えれば、やっぱり輸入物を使っているというようなことで、国全体の自給率を下げている、そういう輸入物との関係が非常に関連があるということが一つであります。

それからもう一つは、生活スタイルが変わったというんですか、要するに外食・中食がふえてきたとか、そのことによって、結局そういうところから出されている食べ物は、多くが輸入食品で賄われているということですね。そういうことで、そういうのも、この食料自給率の低下を招いている一つになっているということのようでもあります。

それからもう一点、大きなところは、この日本の農業の衰退といいますか、先ほど来ありますように、担い手の問題、あるいはその農業従事者の高齢化の問題、これが結果的に、さっきその大規模農家の育成の中で、あるいはその法人化した経営体に対して農地を預けたいと、高齢化によって農作業ができなくなるんで預けたいという人がいるんだけど、結局今度は受け手のほうが目いっぱいになってきているということによって限界感が来ているというようなことが出てくるようでもあります。

そういう中で、先ほど申し上げた国連の「家族農業の10年」という捉え方なんですけど、これは日本のといいますか、これが国連自体も、いわゆる家族農業以外に持続可能な食料生産の存在はないんだというような表現をしているんですけど、結局世界的に見ると、家族農業経営、あるいは小規模家族農業経営の形態が、世界的には食料の大体9割を賄っているということなんです。日本はもっと低いようでもありますけれども、そういう現状の中で、結局何かあった場合には、例えばトウモロコシなんかを家畜の餌にしているわけですけども、アメリカでは4割・4割が自国の食料の分と、それからバイオエネルギーに使っているそうでもあります。これが、結局固定的にとられると。だから、トウモロコシが不作になると、2割が輸出に充てているということなんですけど、それが輸出できなくなる。となると、結局価格が高騰して、畜産物への影響も出てくるというようなことの連鎖で、そういう現象も考えられるんだということで、非常にそういう意味で、小規模家族農業経営体の支援が非常に今後重要になってくるということでもありますし、それから、先ほど答弁にもありましたけ

れども、今後の国の政策も実施しながらということでもあります。

食料・農業・農村基本計画の議論が今されようとしているわけでありましてけれども、この中でも、今申し上げたような小規模家族農業経営の育成といいますか、支援をどうしていくかということが議論されていくようでありまして、それが一つの課題になっているようなところもあるようでございます。

そういう意味で、私が申し上げたいのは、結局、そういうのもある程度踏まえた上で、これからの、本町でも第5次総合計画が取り組まれているわけでありまして、その中にどう反映していくかということが、本町としても課題になっていくんではないかなというふうに思っているところでございます。

その辺、いろんな議論もあるわけでありまして、今後の町としてのそういう方向性をどう位置づけされようとしているのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町としての位置づけということでございますが、今、こういう形でというような具体のものでお話しできる状況にはまだないというふうに思っております。

総合計画に対する反映ということですが、これまでの第4次総合計画といいますか、これまでのやり方が、基本的には大型化、集約化という形でずうっと来ているわけでございます。ここに来て、そういったものの、先ほど議員からもお話があったとおり、進んでいる中で限界といいますか、そういったことがある。そして、その中で家族経営がまた見直されてきていると言ったらおかしいんですけども、そういった人たちも一緒にやってもらって頑張らないと、大型化だけではいけないよということだというふうに思います。

したがって、そういったことについて、農業もさることながら、食料という本当に大きな役割といったことも考えた場合、国連でというお話がありまして、全国というか、全世界でという世界の中で、そこまで思っているということについて、アメリカとかはどういうふうに見るのか、私はちょっと、家族農業というようなところ、大型化というのギャップといいますか、法人化と個人なのかとか、そういったこともいろいろあるというふうに思いますが、日本の場合には、いわゆる今は大型化して法人化しようとしている組織と、今までどおりといいますか、これまでやってきたとおり

やってきている農家の方々の両立といったことだというふうに思いますので、そういった方向性は世界的にもというか、日本でも、先ほども申しました全国町村会でもそういった認識の中で国にもいろいろ要望活動をしているところがございます。

そういった大きな流れの中でございますので、町としましても、当然一次産業、農業については、同じようなという言い方がいいのかどうか、そういった方向を、今までとはちょっとまた違った視野を広げて、大型化だけではなくて、そちらもあつての農業だという立場に立って取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

議長（馬場久雄君）

今野善行君。

10番（今野善行君）

今後の方向づけをする上で、ある意味重要な基点になっていくような気がしております。ぜひ今後、その辺を含めて5次計画なり、それから総合戦略の部分の見直しも改めてということで改定して、5次計画に結びつけていくというお話もあったわけがあります。そこに反映されるような形が望ましいというふうに思っておりますので、ぜひその中に含めていただければというふうに思います。

今、世の中といいますか、地球規模でいろいろ問題になっているのは、きのうの一般質問でもいろいろありましたけれども、災害ですね、地球の温暖化の問題が非常にいろんな面で被害をもたらしてきていると。日本でも同じような被害を受けて、例えばその被害を受けたことによって、今回の、例えば米でいいますと、米の在庫が、今適正になったというような報道もあります。そういうことが食料を供給する農業者にとっては非常に大きな課題になってくるんだろうと思いますし、国としても、やっぱり国民の食料をどうやって確保するかというのは大前提だと思いますので、そういう影響を防ぐためには、やっぱり温暖化対策というのも重要なことだというふうに思いますし、国連で言っているのは、小規模家族農業がもたらす価値という言い方をしているんですが、食料供給に果たす役目、先ほどもありましたけれども、9割の食料生産を担っているというふうなこととか、それから女性高齢者にも雇用の場を生んでいる。要は、血縁・地縁の相互扶助とか、兼業などで安定した経営ができる、大規模集約化より環境負荷が小さいということ、それから社会的・文化的価値を保存するというふうなことで、非常に評価が高いようであります。それらが地球温暖化の防止の一

助にもなっているという意味で、この家族農業を発展させるということによって温暖化を引き下げるのにも貢献できるのではないかと考えています。

農業そのものが、例えば農地を耕して作物をとるといった物質の循環ということが、その環境の維持にも役立っているということであり、あるいは、今問題になっている生物多様性とか、絶滅危惧種のお話も温暖化によって出ているというようなこともありますので、そういうことが小規模農業の役割が大きいということでもあります。

それから、先ほどアメリカとかオーストラリアの小規模家族農業の形態というお話がありましたけれども、もちろん日本の小規模とは全然違って、アメリカあたりですと、2ヘクタールとか、5ヘクタール以上が小規模と言っているわけでもありますけれども、日本は1ヘクタールとか、そういう基準で見ているようではありますが、そういうところでもあります。

多分、私も情報が少ないのでわからないんですが、カリフォルニアあたりでの小規模家族農業経営体に対する補助金ですが、所得の4割ぐらいが補助金だということでもあります。そういう意味では、やっぱりそういう支援が求められてきているのかなというふうな感じを思っているわけではありますが、そういうことが大規模経営をしているアメリカとか、そういうところでも、そういう対応がなされてきつつあるということでもありますので、我が国でもそういうことが求められるというふうに思いますし、皮切りといいますか、町として、その辺に足を踏み入れてもらうこともまた一つの大きなインパクトになるのかなというふうに思っております。

最後になりますが、今回テーマとしては農業振興方策ということでしたが、さっき申し上げた第5次総合計画の中に、今までも、いわゆる人口減少地域、農村といいますか、町の中の人口減少地域に対する対応ということで、空き家対策とか、それから移住・定住を含めた、農業とのかかわりを含めて対応をお願い申し上げてきた経緯があるんでありますけれども、それらを含めて、今度第5次総合計画の実施計画といいますか、いわゆるアクションプランというんですか、そういうこととして農業・農村のビジョン、絵を描くという簡単な見方でもいいんだろというふうに思いますが、それをぜひ盛り込んでいただきたいなというふうに思うところでもあります。

いろいろそういう現状を踏まえての、この農村地域の活性化も含めて、そのビジョンの取り上げについての町長のご意見があれば伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

第5次総合計画というお話でございます。

今回、皆様に早めてということでお話し申し上げております。作成するに当たっては、まだまだ今スタートをこれから切るということでございますので、第4次総合計画の状況を検証、あるいは現状、将来に向けての環境等々、そういったものを全部見ながらやっていかなければいけないというふうに思っています。

今、今野議員からのご意見につきましては、参考にさせてもらいたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野善行君。

10 番 （今野善行君）

ぜひ、今いろいろそういう意味で、地域によってはそういう集落の消滅とか、そういう議論までされている中でありますので、結局今、いろんな子育て支援住宅とか、いろんな対応をされておりますので、そういうものが生きる地域づくりといいますか、それにつながるような方策を考えていかなくちゃいけないんだろうなというふうに思いますので、ぜひ今申し上げた農業プラス農村の振興といいますか、活性化ビジョンの策定をお願いして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。



休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

午後一番のお疲れのところ、よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1件目、産後ケア事業についてでございます。

産後ケア事業とは、ショートステイ、宿泊やデイケア、日帰りでお母さんと赤ちゃんのケアや授乳、育児の相談等が受けられる事業であります。厚労省によりますと、昨年度は全国の市町村の約4割に当たる667市区町村で実施されております。

近年は、核家族化し、自分の親などの親族から距離的に離れたところで妊娠、出産することがまれではなくなっております。さらに、親と子の関係にさまざまな事情を抱え、親を頼れない妊産婦が少なからずいます。妊娠、出産、子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域でさまざまな関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であると考えます。安心して産後を過ごせるように、家族から十分な家事及び育児等の支援が受けられず育児に不安がある方を対象に、産後ケア事業を実施すべきと考えますが、所見をお伺ひいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、産後ケア事業についてのご質問についてお答えをします。

産後ケア事業につきましては、自治体の実施主体となる事業でありまして、分娩施設退院後、一定期間を目安として、病院、診療所、助産所、自治体が設置する場所、保健センター等、または対象者の居宅において、保健師、助産師などが中心となり、母子に対して母親の身体的な回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援することを目的としております。具体的には、母親の食事や産後の身の回りサポート、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴するなどの心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介などを行う事業であります。

続きまして、本町の取り組みであります。産前は、母子健康手帳交付時の面談、妊婦健康診査及び関係機関との連携を通じて、妊娠早期から妊婦の健康状態の把握に努めており、産後は、産婦及び新生児家庭訪問事業の際に、産後鬱用の問診票を用いて母親の心の健康チェック、家庭、養育環境の聞き取りを実施し、訪問で支援が必要とされた家庭には再度保健師などが訪問し、乳房ケアや授乳、沐浴指導などを行っております。また、乳児全戸訪問事業として実施している「おおきくなあ〜れ訪問」とあわせて、全ての産婦及び乳児に支援を行う体制をとっており、これらの対応の積み重ねによりまして、産後ケアの必要性の高い方を把握するなどの取り組みを行っております。

議員お話しのとおり、孤立感を抱き、心身の不調や育児不安に陥っている母親に対して、産後鬱や虐待防止の観点から、切れ目のない支援を行う産後ケアは極めて重要であります。国の定める産後ケア事業は、保健師、助産師などが家庭を訪問して育児支援を行うアウトリーチ型、自治体が委託した施設に母子が宿泊する宿泊型及び日帰りのデイサービス型があり、リスクを抱える妊産婦のケアプランを立て、さまざまな支援メニューを組み合わせ、多職種が連携し、継続的に支援していくこととなっております。

訪問によるアウトリーチ型は、前述のとおり既に取り組んでおりますが、委託した施設に母子が宿泊する宿泊型及び日帰りのデイサービス型については、本町及び周辺に産後ケア事業体制がとれる施設が少ないこともあり、実施に至ってはおりません。

さらに、業務の委託先が遠方の場合には、利用に当たっての利用者の移動負担が大きいこと、利用者の経済的負担の増大、病院等の空床を利用して実施する場合にはタイムリーに実施できないことがあります。

また、分娩施設の分散により、産婦が出産した分娩機関とは違う別の機関で産後ケアを受けることも想定されるために、設備面や専門職の確保などの課題があります。

これについては、市町村単独では困難な問題も多くあることから、広域的な事業実施と取りまとめの依頼も含め、関係機関への協力要請を継続してお願いしてまいります。以上です。

議長 （馬場久雄君）  
犬飼克子さん。

3番 （犬飼克子君）

再質問をさせていただきます。

最後のところに、市町村単独では困難な問題も多くあることから、広域的な事業実施と取りまとめの依頼も含め、関係機関への協力要請を継続してお願いしてまいりますと回答でありましたが、実は今国会で、何ときょうの産後ケアの質問をするのにタイムリーな話題が出ていました。母子保健法の改正案が11月29日の参議院の本会議で採決が行われ、全会一致で可決成立したそうであります。出産した後の母親への産後ケア事業の実施を市町村の努力義務として、心のケアや育児相談にきめ細かく取り組むなどとした改正母子保健法が29日の参議院の本会議で可決成立したとあります。

子供を産んで間もない母親は、子育てを一人で行わざるを得ないいわゆるワンオペ育児で孤立したり、精神的に不安になったりしやすいものの、産後ケア事業を行っている自治体は全国のおよそ4割にとどまっております。この改正法では、産後ケア事業の実施を市町村の努力義務とし、出産後1年以内の母親と乳児を対象に、助産師や保健師が心のケアや育児に関する相談を行うほか、産後ケアセンターの整備に取り組むことなどが盛り込まれております。改正法は再来年の4月から施行されるそうであります。国からの後押しもありますので、本町でも頑張っていたきたいと思いますが、町長、この点はいかがでしょう。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

国会での成立といいますか、今の情報は私も聞きました。産後ケアということありますけれども、これまでもアウトリーチ型としましては、町としても取り組んでおるところでございます。デイサービス型になりますと、先ほど申し上げましたとおり、施設の関係とか、あるいは距離の問題とか、そういったことがございますので、先ほど申し上げましたとおり、いろいろ関係機関と継続して協議ということになってまいります。国のそういった施策といいますか、そういったことは私も聞いておりますし、その大事さということは各自治体が認識しておるといふふうに思います。ただ、やはり産婦人科がない地域とか、お医者さんがいない地域、そういったところにおいては非常に難しい課題といいますか、これについては。やっぱり赤ちゃんが産まれた産婦さんにつきましては、やはり産んだところでのケアとか、そういったものが本当はいいんだろうなと思いますし、またもし違ったとしても、なるべく近くでのそういった

サービスといたしますか、そういったことがやっぱり大事なんだろうなと思います。

今、アウトリーチ型という形で、町としましては、そういった訪問の形をとっております。こういったことの充実、あとはデイサービスにつきましては、さっき言いました町単独で難しい部分もありますので、いろいろな関係方面といろいろな協議といたしますか、お願いといたしますか、そういった中で産婦さんが受けやすい体制はどういうものか、どういうエリアだったらあるのか、どういうことなのか、そういったことについてもいろいろな意見を聞きながら協力をいろいろお願いしてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

実は加美町の状況を聞いてまいりました。加美町では、昨年9月から産後ケア事業を始めたそうであります。大崎市のははこっこ助産院というところに委託をしております、産婦人科も3つほど聞いてみたそうであります。わんや産婦人科さんとか、3つの産婦人科に聞いたそうでありますけれども、やはり分娩でいっぱいということで、忙しいのでということで産婦人科は断られて、ははこっこ助産院にお願いができたそうではあります。実績もお聞きしたんですけれども、実績はことしの7月にデイサービスを1回使ったそうであります。デイサービスを使われて、本当に心身ともにリフレッシュできたという喜びの声があるそうであります。このような方法もあると思うのですが、参考に見てみてはいかがでしょうか、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

加美町の件につきましても聞いております。そういった形で遠方で、加美町ではなくて大崎市でという形でやられたということがあります。そういった方法もあるんだというに思っておりますが、お話のとおり、いろいろ施設についてもそれぞれの事情があるわけがございますので、こういったものも含めながら考えてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）  
国でもやると言っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。  
産後ケアは、女性だけではなくて、パートナーである夫の支援も必要ではないかな  
と考えます。夫が家事、育児にかかわるほど、次の子供が欲しくなるというデータも  
あると伺っております。家族の一員なのだから、家事、育児は当然やるべきだと思  
える男性もふえてきております。具体的に子育てなどについて伝えることが肝心だそ  
うであります。新米パパママ講座のような沐浴指導など大事と考えます。パパのお料理  
教室とか沐浴指導など、パートナーに対しての支援として本町ではこのような場はあ  
るかどうかお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
旦那さんといいますか、夫というかお父さんのということで、大和町ではそうい  
ふに具体的にはやっておりません。やっているの。済みません。担当課長より説明  
させます。

議 長 （馬場久雄君）  
健康支援課長櫻井修一君。

健康支援課長 （櫻井修一君）  
犬飼議員さんの質問にお答えいたします。  
お父さんのことなんでございますが、町のほうではすくすく健康教室といいまし  
て、四、五カ月児を対象にして、離乳食や歯、予防接種についての知識とか、そ  
ういったものを指導しております。あと、沐浴も含めまして指導しております。  
それから、産前ということでマタニティーセミナーということでも実施して  
おりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

実施しているということですので、安心しました。やっぱり出産後、新たな家族がふえて、喜びとともにやっぱり現実の生活で、ママだけのケアではなくて、やはりパパ、旦那さんのケアも大事と思います。ほかの市町村でも開催したプレパママ講座や料理教室などに参加された方は、実際に参加してみて本当に育児の大変さがわかったという声があったそうであります。そしてまた、できるだけ妻を手伝おうと思った、家庭でもチャレンジしたいといった家事、育児にかかわるきっかけになったと聞いております。子育て家庭が子供を安心して産み育てられるような環境をつくっていけるような、本当に町長の目指しておられます切れ目のない支援が大事だと思います。

切れ目のない支援の一環として、産後ケアについて総合的にほかの町村を調べながらとか、いろいろ調べながらやるというご意見でありましたが、総括的なご意見があればお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、先ほどの答弁、誤っておりますして申しわけございません。やっております。もっと勉強します。

さて、総括的ということでございますけれども、子育てにつきましては、きのうも申し上げました切れ目のない支援というのが大切だというふうに思っております。これが両親、母親、父親両方という形になってくるんだというふうに思っています。今のプレパママ講座ですか、そういったものが非常に効果があったということ、大変いいなあというふうに思います。昨今、非常に残念な事件があつて、父親がいろいろ虐待をするとか、そういったこともあるわけですので、子供が生まれる前からそういった気持ちを持って、責任感とかそういったものを持って取り組むということは、取り組むという言い方はおかしいですね、準備するということは非常に大切なことだと

いうふうに思います。

この産後ケアにつきましては、先ほど申しました現在はアウトリーチということございますが、この辺の現状、デイサービス等につきましては、現状等々がありますので、そういったものを鑑みながら、いろいろ加美町の方法等も伺っておりますので、そういったことも含めながら、今後いろいろ研究してまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2件目、吉岡小学校の基本構想についてお伺いいたします。

平成29年度、吉岡小学校の基本構想におきまして、吉岡小学校建設について調査検討業務を委託されております。平成30年度に繰り越されておりますが、その後、どのように整備するようになったのかをお伺いいたします。1. 小学校の建設は新築か改修のどちらで考えているのでしょうか。2. 建設にあわせて、校庭の拡張及び駐車場用地の確保は考えているのでしょうか。3. 児童の送迎に十分配慮をしているのかをお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

吉岡小学校基本構想調査検討業務につきましては、平成30年1月に契約をし、明許繰り越しを経て、平成30年6月に成果品が納品されております。本業務は、吉岡小学校の老朽化に伴い、ふぐあいを修繕し、機能の回復を行う大規模修繕案、可能な限り今ある建物を生かし、コストを抑えながら建てかえと同等の教育環境を確保する長寿命化改修案、新たな全面建てかえ案について、整備手法の比較、評価を行い、最も望ましい整備計画案を策定するために行ったものです。比較、評価した項目は、工事の展開、工事の工期、仮設プレハブ等の利用期間、概算工事費、30年後までの維持費用を含めた概算工事費等で、大規模修繕工事は4パターン、長寿命化改修工事は4パタ

ーン、改築工事は5パターン、合計13パターンでそれぞれの総合評価を行っています。

初めに、新築か改修かのご質問ですが、基本構想調査検討業務での13パターンの中で総合評価の高かったものは、全面改築と平成18年建築の西校舎等を残して改築するとするもの、長寿命化工事、または大規模改修工事に加えて不足する教室をプレハブ教室対応とするものでありました。その評価結果を検討した結果、吉岡小学校につきましては全面改築し、新しい校舎を建設することと考えております。できるだけ早期に皆様に素案をお示しし、幅広いご意見を伺い、地域の心のよりどころやシンボルとなり得る校舎となるように進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、建設にあわせての校庭の拡張と駐車場用地の確保等ございますが、ご承知のように、現在の学校敷地は決して広いとは言えない状況でございます。可能な限り、校庭や駐車場用地は現地の範囲内で確保できるように進めてまいります。

最後に、児童送迎への配慮でございますが、吉岡小学校では徒歩での通学を原則としており、保護者へのご理解とご協力をお願いしております。校舎整備終了後もご理解をお願いいたしますと思っております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

答弁の中に、評価結果を検討した結果、吉岡小学校につきましては全面改築し、新しい校舎を建設するとありますが、全面改築、新しい校舎を建設、これは全て新しい校舎を建設するという受けとめ方でよろしかったでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
そのとおり、全部を新しくするという考えです。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。



3 番 (犬飼克子君)

町長の選挙の公約どおりに、評価をさせていただきたいと思います。

次に、例えば南側の校庭のところに今のままで建てるのか、または移転するのか、この辺はどうでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

こういった形でやるかというのにつきましては、これからいろいろ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、現段階でこういった構図になるかということについては、まだお答えできる状況ではございません。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

それでは、まだ語られる状況ではないというお話ですが、時期は大体どれくらい、いつごろをめどに建設を考えているのかお聞きしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

建設するに当たりましては、設計とか工事期間とかございます。そういったものを、いつからということではないのですが、設計だと基本設計、詳細設計とかとなってきますし、あと工事につきましては、3年ぐらいはかかるのかなというような、全体の動きの中で考えております。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

### 3 番 (犬飼克子君)

吉岡小学校は我が家の4人の子供も通わせていただきましたし、今、孫も通わせていただいておりますので、ぜひ新しい校舎に入れるようにご尽力のほうよろしく願いしたいと思います。ご協力をお願いいたしますとここにありますが、協力は惜しみなくさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。ぜひ広い敷地を確保していただきたいなと思います。

2件目の、可能な限り校庭や駐車場用地は現地の範囲内で確保できるように努める、学校敷地は決して広いとは言えない状況にあるということで、やはりマンモス校になっておりますので、遊ぶにしても運動会にしてもやっぱり手狭になっているというお母さんたちの声もあります。そして、何より駐車場といますか、送り迎えの、これが一番やっぱりお母さんたちのネックになっているんじゃないかなあとと思います。お手紙も毎日のように、ちょっと見させていただいているんですけども、通学路についてというお手紙が来ていますけれども、このところに、徒歩通学を推奨しています。学校前の道路や正面からの道路は大変危険な状態となっていますということで、あまの商店さんのところは横断歩道を通しますけれども、コミュニティセンター、3つありまして、歩道が。あまの商店の前と、コミセンの前と、あとすぎのこ保育園の前に歩道が3つあるんですけども、すぎのこ保育園とあまの商店の前は通しますけど、コミセンの前は危ないので通さないというお手紙が来たんですね。このように危険なところを歩いて、徒歩の推奨は体を鍛えるのにはわかるんですけども、やっぱり親御さんにしてみれば、危険なところは送り迎えしたいというのが親御さんの考えだと思うんですね。

また、杜の丘と吉岡でしたか、頭部のないハトの死骸があったというお手紙も来ていましたし、あと不審者情報も南のほうでしたか、不審者情報も来ているわけなんです。児童・生徒の安全第一を考えたときに、やっぱり低学年の子供たちは、最初帰るときは一緒に何人かで帰りますけれども、自分の家までずうっと誰かが一緒なわけではなく、やっぱり一人で帰るのが怖いという、低学年だけではなくて高学年の子供さんもいるかと思うんですけど、そうしたときに、やはり学校にどうしても親も送り迎えせざるを得ない方もいらっしゃるというのを聞いております。この辺の駐車場に関しまして、少し広く確保できるようなお願いというか要望があるんですけど、この辺はいかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
基本的に送り迎えではなくて徒歩でということが原則でございますので、その中の駐車場についてというとなかなか難しい。難しいというのはお答えするのはということが。道路の危険な箇所とか、そういったものにつきましては、安全管理、安全の設備とか、そういったことはしっかりやっただけいけばいけないと思っておりますが、基本的には原則として徒歩での通学ということで教育委員会のほうで学校の生徒さん、親御さんをお願いしているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)  
2要旨目と3要旨目がちょっとやや似ているので、一緒にさせていただきます。  
確かにその考えはわかりますけど、どうしてもやっぱり体調が悪かったり、あとちょっと不登校ぎみだったりとか、どうしても学校に送っていかざるを得ない状況の方もいらっしゃるからお聞きしております。例えば、どうしてもやっぱり送っていかなきゃいけないときは、今後、校舎を新築したときに、ロータリー的な、例えば狭い駐車場でも回ってロータリー的な、そういう考えとかを入れていただくようにしていただきたいという声もありますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
先ほど申し上げましたのは、体調が悪い方とかというのはまた別な話でして、一緒にされてはちょっと話が変わってくると思ひますので、そこは誤解されないようにしてください。

それと、ロータリーとかというのは、学校をつくるに当たって、学校に入る車とい

うのがいろいろ出てくるわけでございますので、今はそういうのがない状況ですけれども、そういったことができるのかどうか、学校として安全に、送り迎えだけではない車が入ってくるケースもありますので、そういったことを考えながら今回やっていくということになりますので、参考にさせてもらいたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

送迎も、朝晩、どうしてもやっぱり仕事に行きながら子供さんを送っていく方もいらっしゃると思うんですね。そういうものの渋滞もあるのではないかなと思います。武道館の前におろして、後、そのまま仕事に行くという方も実際にいるんですね。そうしたときに、もとの保育所のところの、今児童館になっているところがありますよね。あそこのところの駐車場が、児童館の生徒さんは、放課後児童クラブなので日中はあそこはあいていると思うんですね。なので、あそこの駐車場を開放していただいて、朝とか夕方、児童館の子供さんに会わない時間帯にあそこを開放していただいて、あそこでおろさせてもらえないかという声もあるんですけど、その辺いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

児童館の上の駐車場ということだと思いますが、それはご利用いただいてよろしいんじゃない……（「チェーンが張ってある」の声あり）わかりました。チェーンになっているんですね。その辺はいろいろ考えてみます。ちょっと内部の問題が何かある、わかりました。ちょっといろいろその辺、どういう状況なのか確認をしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

管理上の問題で、町長が今いいと言いかけたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろあると思ひますが、その辺のご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (馬場久雄君)

説明が必要じゃないの。

町長、説明が一応必要だと思ひんですが。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

さっきいいのかと言ったので、だめなのかということですので、詳しくちょっとの今の状況を説明させます。

議 長 (馬場久雄君)

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 (小野政則君)

犬飼議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

現在、あそこは、先ほどの町長の説明のところチェーンをしているというところでございます。チェーンをしている理由については、本来、放課後児童クラブの利用する車が目的となっておりますので、一般の方が無断駐車するのを防ぐためにチェーンをしておるところです。実際に職員が来て、チェーンをあけて利用し、終わりには帰りにチェーンは閉めて鍵をしているというのが今の現状でございます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

そんなに無断駐車される方はいらっしやらないかなと思ひますので、ぜひ開放できるような検討をお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入らせていただきます。

3 件目の移動式赤ちゃんの駅について質問いたします。

外出先での授乳やおむつがえは赤ちゃん連れの方にとってとても大変であります。

おむつ交換や授乳を行うスペースとして、屋外のイベント会場等で利用できるテント、移動式赤ちゃんの駅は有効と考えます。移動式赤ちゃんの駅は、災害時には避難所でも安心して授乳やおむつがえができます。子育てを支援する取り組みの一環としまして、乳幼児を連れた保護者が気兼ねなくイベントに参加できるように、移動式赤ちゃんの駅を導入してはいかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、移動式赤ちゃんの駅についてであります。移動式赤ちゃんの駅とは、簡易なテントにとぼりをして、周囲から中が見えないスペースをつくって、その中で授乳やおむつ交換をするものです。主にイベントなどの際に臨時的に開設するもので、標準的な仕様は、テント、おむつ交換台、授乳用椅子、マットなどが一式となっているものです。

移動式赤ちゃんの駅の導入については、他市町村の状況を見ますと、市町村が移動式赤ちゃん駅一式を購入して、イベントを実施する団体に貸し出しをする事業として取り組まれております。大和町のイベントといたしましては、まほろばホールを利用して行われるものが多く、授乳やおむつ交換については、館内の医務室や会議室前に設置したベッドを利用していることなどから、移動式赤ちゃんの駅の導入については、その効果などを検討する必要があるものと考えております。

また、災害時の避難所へ移動式赤ちゃんの駅の設置については、授乳やおむつがえ、おむつ交換のスペースの設置については必要なものと考えております。避難所によっては個室を確保できることができる施設もあることから、施設の状況や避難所運営などの関係部署と確認しながら、必要性について検討していきたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

ぜひ、小・中学校の運動会などでも貸し出ししていただきたいと思います。例えば、

民間のイベントなどでも貸し出していただけるようにすればやはりいいのではないかと思います。南川ダムでの花まつりもあります。まほろばホールだけのお祭りではないので、ぜひその辺を考えていただければと思います。

全国的にも移動式赤ちゃんの駅の導入が広がっております。その中で、愛知県の豊明市では、災害時の避難所でもある全市立の小・中学校に授乳やおむつがえができるテント、移動式赤ちゃんの駅の配備を進めているようであります。テントの広さは1.8メートル四方で、高さ2.7メートルで、いろいろ大きさはあると思うんですけども、ここではこれぐらいの大きさで、おむつ交換台などを備えて、地域のさまざまなイベントにも貸し出すようであります。このような取り組みはいかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

いろいろな使い方があるんだというふうに思います。また、その施設、あるいは自治体の環境といいますか、避難所とかそういったところの環境、そういったことがいろいろあると思います。先ほど申しました移動式については、避難場所の関係部署といろいろ確認し合いながら、必要性といったものを検討してまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

今回の台風19号で、私もまほろばホールに避難させていただきましたけれども、そのときに、まだ歩けないはいはいする乳幼児、また未就学児、低学年の子供さんなどもたくさん避難をしておりました。まほろばホールの1階と2階、ロビーにまで避難していた人があふれておりましたが、大人も子供も同じ部屋に入られて、最終的に一晩で帰ってきましたけれども、でも今回もわからない話で、大郷、また鹿島台のように長期になるかもしれない。そういうときに、やっぱり小さい会議室も開放してはいかがですかと担当の方にお話しさせていただいたんですけれども、様子を見ながら対応させていただきますということだったんですけれども、そのままで何も対応もなく

同じ部屋に入って、やっぱり子供さんはどうしてもいっぱい人がいると楽しくてはね回って歩くというか、本当ににぎやかになって、どうしてもやっぱり親御さんが遠慮していたんですね。やっぱりそういうときに、テント式のプライベートな空間が保てるような、そういうものがあれば、安心して親御さんもいられるのになあという思いで見えておりました。大郷町と丸森では、大人でもテント式、今、全国でもテント式のプライベートが確保できるような、そういう避難所でも使うようになってきたんですけども、ぜひ本町でも、赤ちゃんだけに限らず、大人に関しましても、避難所にそういうテントも必要ではないかと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

避難所の環境整備ということでございます。いろいろそういったこともあるんだと思います。避難所ですから、全てが条件をそろえるというわけにはいかない、年代的に分けるというか、そういったことも難しい部分もあるというふうに思います。

今、お話の中で、まほろばホールの話があったようでございますが、所員の判断という形でそうやったというふうに思っていますが、それで正しかったかどうかといえれば、いろいろご意見はあると思いますけれども、その場ではそうだったんだと思います。1回やってしまえば、皆さんそういう形で私も私もということも出てくることもございますし、そういったこともあるわけですから、緊急事態の状況でございますので、一定のみんなしての我慢といいますか、こういったことも必要なんだろうと。いろいろ長期的になってくれば、そういったこともまた出てくるというふうに思いますが、そういったことをいろいろ考えながらやっていかなければいけないんだろうなというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

私自身、先ほども申しましたように、4人の子育てをしまして、やはり子育てのときに出先でおむつをかえる、また授乳をするというのは、本当に周りの目を気にしな



がら本当に苦労したなあという思いがあります。今ではこのような便利なツールがありますので、若い世代を呼び込むのに最適ではないかなと思います。若い世代の交流人口をふやして、自然豊かなこの大和町に住んでみたい、またちょっとした配慮だけけれども、そういう配慮もしてもらえる、そういう町に住んでみたいという若い人たちをふやせるような町にしていけたらいいのではないかなと考えます。子育てに力を入れている町として、総括的なご意見があればお願いをしまして一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁をお願いします。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、議員さんがお話になられたことは大事な事なんだろうなというふうに思っております。全てができるということではなくて、何が必要なのか、どういったことからやっていくのかということになってくると思います。いろいろご意見が聞きながら、皆さんが住んでもらいたい、こちらに来たいというようなまちづくりをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 番 （犬飼克子君）

以上で終わります。

議 長 （馬場久雄君）

以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

1 番千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

それでは、私からは、通告に従い1件質問させていただきます。

マイナンバーカードの普及は進んでいるかということで、令和2年2月よりコンビニで住民票などの発行が可能となる、その手続にマイナンバーカードが必要となります。町民にとって非常に便利な制度とは思いますが、住民票などの発行にはマイナンバーカードが必要になります。広報紙などで周知を行っていることは知っております

が。登録の伸び悩み状態ではないかと思えます。

以下について伺います。

1つ、マイナンバーカードの普及率の設定は、2つ、広報紙などの周知の方法を考えているのか。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、マイナンバーカードの普及についてですが、令和元年10月末現在でマイナンバーカードの申請件数は3,685件で、申請率といたしましては12.9%となっております。昨年の10月末現在3,221件の申請となっており、1年間で464件増、約1.7%の増加となっております。マイナンバーカードの普及につきましては、令和元年6月28日付で内閣府及び総務省からの通知があり、マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取り組みについてが通知されました。内容といたしましては、国家公務員、地方公務員等によるマイナンバーカードの取得や健康保険証として利用する取り組み等が示され、同年9月11日にマイナンバーカード交付円滑化計画が策定され、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるオンライン資格確認が開始され、令和5年3月までにはおおむね全ての医療機関においてマイナンバーカードが利用できることとなります。また、大和町でも、令和2年2月から住民票等のコンビニ交付を実施決定しておりますので、利用者も含め、今後申請がふえることが予想されておりますことから、申請状況を注視していきたいと考えております。

続きまして、広報紙などでの周知につきましては、令和2年2月からコンビニ交付が開始になりますので、本年10月号から広報紙において、コンビニ交付の利用案内やマイナンバーカードの作成手続等を掲載しております。コンビニ交付を利用する場合は、マイナンバーカードを保有している必要があることから、コンビニ交付の利便性とあわせ、広報紙やホームページを初め、SNSなどを利用した情報の発信を継続して行ってまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

それでは再質問させていただきます。

普及率が現在で12.9%ということで、ちょっといろいろ資料を調べると、全国平均で、ちょっとばらつきがあるんですが、12.8%ということで、東北のほうで宮城県がトップで11.5%ということで、県よりは普及しているなというところは感じますが、要するに余り必要性がないというところもよくよく調べていると語られているところがありまして、そもそもマイナンバーカードとはどういうことがといますと、見ると6件ほどありましたので、今からちょっと読み上げますので、この中で、町長、お使いになったことがある、それとも利用できそうだなというのがあったらちょっとお答えいただきたいんですが、1つ目が個人番号を証明する書類として使えるということ、2つ目が本人確認の際の公的な身分証明書ということでも使えると、3つ目が各種行政手続のオンライン申請に使える、4つ目がコンビニなど、住民票、印鑑登録証、証明書の発行に使える、それとあと各種民間オンライン取り引きに使える、最後が、さまざまなサービスを搭載した多目的カードの役目を果たすということなのですが、この中でどれを使えますかというところがあったら、そこを教えていただきたいと思っています。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これは、私個人ということで、使えばいろいろ使えるんですが、今ここに住んでいるとすると、なかなか使うものはないなというのが、現実的にコンビニとかでも、役場に来てしまっているところがありますし、あと身分証明書につきましては免許証がというところもありますし、本人確認というのも。今後、いろいろなことが出てくるということでもありますので、私個人という形ではそういう。住んでいる場所、環境によって全然使い方が違うんじゃないかと。都会のほうの方は役場が遠いとか、そういうことで使うとか、そういうのもあるんだと思いますので、便利なものだと思うんですけども、実際、こうやって使うという、私についてはですよ、余り使う、こんなこと言ったらまずいのかもしれませんが、というような感じです。

議 長 (馬場久雄君)

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

なかなか使う機会がないんですよね。私ももうすぐつくって4年になるんですが、最初2年ぐらいは全然使わなかったですね。最近使うのが各種民間オンライン取り引きということで、例えばネット銀行をつくる際にはマイナンバーカードだけでつくれますし、同じくネット証券もこれで口座開設できるようになっていますので、非常に簡単にすぐ使えるというので、これはすごく便利でした。それとあとはコンビニですね。コンビニで今から始まるということですが、いろいろ調べると、これは地方公共団体情報システム機構というところでシステムをつくるらしいのですが、きょう朝の6時半から夜の23時ぐらいまでということ、土・日、祝日対応ということ、これも非常に便利だな、共稼ぎ等、日中働いている方はかなり便利なのではないかというふうに思います。

それとあと、今回、答弁書の中にはなかったんですが、最後に言ったさまざまなサービスを搭載した多目的カードということで、保険証等、今後なるというのは書かれていますけれども、ほぼ最近のニュースでいいますと、来年9月からですか、マイナポイントということで最大5,000円分のポイント還元が、これはマイナンバーカードを持っていないとできないということですので、いろいろ手続等も大分かかるというふうに言われています。そういう中で、もっともっと早目につくっていただくために広報をしていただかなくてはいけないのかなと思うのですが、総務省のちょっとホームページを見ますと、宮城県の中に大和町というのがありまして、そこを見ると、やっている流れをいいますと、毎週月曜日17時30分から19時まで延長していますよという対応、これはマイナンバーカードの対応の前からですよというふうにも書いてあるんですけど、そういうのをやっているのと、あとは広報、あとホームページに載せていますよというぐらいしか書いていないですね。

ほかのところですと、マイナポータル用端末ということで、オンライン申請の補助をやっているところもあります。名取市、東松島市、栗原市、蔵王町、大郷町もやっていますね。ということで、普及率を上げるために随分やっているんですが、ただ余り変わらないというのが現状で、やっぱり必要性を感じないというのが一番大きいのかなと思うんですが、手続をもっともっと簡単にすれば使いやすいとは思うんですね。申請方法というのは、郵送による申請、あとはスマートフォンでもできると。あとはパソコンからもできるし、町なかの写真機からもできるということで、この辺、町長、

ご存じだったかどうかというのを伺います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

申請の方法にそういったいろいろなやり方があるということについてですね。それは知っておりました。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

ほかの県のやつをいろいろ見てみますと、取り組みの中では、さっき言ったようにオンライン申請の補助、いろんところでやっています。年代別で見た普及率が、50代以上はなぜか高いんですよ。50代以上が高くて、一番高いのは75歳から79歳が一番高く22.7%ということで、多分ご本人のではないような気がするんですよ。補助だったりとかというのがあると思うんです。ほかのところの取り組みからいいますと、高齢者のためのマイナンバー取得支援ということで、マイナンバーの説明会をして、希望者にはその場で自分のスマートフォン、もしくは役所なんかで持っているスマートフォンで申請をしてあげるといったようなサービスをやっていたりもするんですよ。スマートフォン1個で、メールアドレスを登録しなくちゃいけないんですが、登録したところには問い合わせが来るだけなので、誰のスマートフォンでもというか、誰でもいいというわけじゃないですけど、家族でもいいし、役場のスマートフォンというようなこともPRすればもっともっと普及するし、混雑状況も緩和できるというふうなところもあると思います。そのほかですと、学生なんかにも普及することを進めているところもありますね。要は、アルバイトする際の身分証明書と、あとは就職するに当たっての身分証明書ということで、使い方を知らないのが普及していないところもあると思いますので、その辺、今回の答弁でいいますと、広報紙等々ということですので、もうちょっと工夫があればもっともっと普及するんじゃないのかなと思うんですが、その辺のところをお考えを伺います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在、先ほども言いましたけれども、10月号から継続的に上げて、さらにやってきておるところでございます。いろいろ工夫ということでありますが、先ほど携帯からということもありますけれども、暗証番号の問題とか、そういったこともあり得るとすれば、やっぱり家族でなければいけないとか、多分そういうのも出てきているのかなというふうには思います。おっしゃるとおり、活用の仕方についてまだまだわかられていないといえますか、そういったことがあって、また便利があるんでしょうけれども、そこまで内容がまだ充実していないといえますか、そういったこともあるんだと思います。銀行の開設とか証券の開設とか、そういうのもできるというのは、それはちょっと済みません、知らなかったんですけれども、そういったこともある、そういった便利があるということもPRするということが大切なのかなというふうに思っています。

町としても、今、公務員等による、まず皆さん取りなさいよということで来ているので、みんな取っていると思いますけれども、その辺はあれですけど、そういうことで、これから大事なシステムになってくるといいますので、町の証明書発行等におきましても、それをやってもらうことによって、こちらの手が少し、人手についての、経営といえますか、そういったこともあるということもありますので、大事なことだというふうに思っています。

やり方についてちょっといろいろここに書いてあることですが、ほかに工夫することがあるか、いろいろ考えながらPRといえますか、加入に努めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

調べてみますと、いろいろもっともっとありますので、ぜひ普及に努めていただきたい。せっかくコンビニ交付も始まりますので、便利に使っていただけたらなと思いますので、そのところのPRのほうを頑張っていただきたいと思います。以上で一

般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で千坂博行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は午後2時10分からといたします。

午後2時01分 休 憩

午後2時11分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

通告に従いまして、一般質問を開始いたします。

水害対策について。

平成27年9月11日の関東東北豪雨以降、竹林川遊水地、善川遊水地の計画、吉田川の河道掘削、築堤等の水害対策を推進しています。しかし、10月12日から13日の台風19号による水害が多く箇所が発生しました。前期の水害対策は、数十年に1度の水量であった関東東北豪雨を基準に計画されたものだが、4年後のことにこのような水害に遭遇し、驚きを隠せません。河道掘削の効果はあったが、今回の特徴として、吉田川の支流及び内水による被害が顕著でありました。

以下に町長にお伺いします。1. 北部工業団地造成時の治水対策と現在の機能(貯水池等の効果)は果たせたのか。2. 北部工業団地のさらなる治水対策の必要性、現在の治水対策の基準では不十分であると思われるが、新規開発時の治水対策の変更を考えているのか。3. 吉田川支流の築堤、河道掘削、樹木伐採等の早期実現及び内水解消を望むが、どのようにお考えかお聞きいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの水害対策についてのご質問にお答えいたしたいと思ます。

初めに、北部工業団地造成時の治水対策と、現在、その機能、貯水池等の効果は果たしているのかについてであります。第1仙台北部中核工業団地の造成に伴い、下流河川への流出量の増大を抑制する治水対策として、工業団地の周辺には宮城県によります五輪防災調節池及び苗代防災調節池の2カ所の防災調節池が設置されております。

現在、2つの施設を管理しております宮城県土木事務所に対しまして、機能等について問い合わせいたしましたところ、一般的な防災調節池は、造成工事等に伴います河川流域の流出量の増大に対し、下流河川の流出能力により許容される範囲内に放流量を抑制することで、下流河川の洪水負担の増大の軽減を図ることを目的に設置される施設となっております。両施設につきましても同様の機能を有しており、五輪防災調節池の流域面積は1.47平方キロメートル、洪水調節容量は15万7,800立方メートル、苗代防災調節池の流域面積は1.34平方キロメートル、洪水調節容量は13万3,800立方メートルとなっております。

台風通過後に両調節池を確認しましたところ、湛水の痕跡が認められるなど、下流河川への流出は抑制されており、その機能は果たされているとの回答をいただきました。本町といたしましても、防災調節池の痕跡状況等を見ますと、効果はあったものと考えております。

次に、北部工業団地のさらなる治水対策の必要性。現在の治水対策の基準では不十分であると思われるが、新規開発時の治水対策の変更を考えているのかについてであります。

第1仙台北部中核工業団地のさらなる治水対策につきましては、先ほどお答えしましたとおり、現状において機能は果たされているものと考えております。また、新規開発に伴います防災調節池の設置につきましては、宮城県が定めます開発にかかわる防災調整池設置要綱に基づきまして、開発者が宮城県等の許認可権者と協議し、開発者において設置することになりますので、本町としましては、新たな開発事業に伴います治水対策につきましても、要綱に基づく協議により適切に計画されるものと考えております。

続いて、吉田川支流の築堤、河道掘削、樹木伐採等の早期実現及び内水解消を望むが、どのように考えているのかであります。

吉田川支流の築堤、河道掘削、樹木伐採等の維持管理につきましては、1級河川の



管理者であります国・県に対し、江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会等の関係市町村と協力しながらさらに強く要望活動を行うとともに、準用河川につきましても、土砂堆積状況等を踏まえた維持管理を行ってまいります。

また、内水対策につきましても、今回の台風被害の状況等を国・県の協力を頂戴しながら分析等を行い、治水は住民の安全・安心な生活を守る最も重要な事項であるとの認識に立ち、その実現を図るため、以前から要望活動を行っておりますダム建設の推進等につきましても、さらに強く国等へ要望してまいる考えです。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

町長の答弁に従いまして再質問を開始いたします。

北部工業団地内に五輪防災調節池、苗代防災調節池2カ所ありますが、現地をちょっと見させていただいたところ、木が繁茂、かなり目立つところで、なぜこういった質問に至ったかという、当初、治水対策としてももちろんこのくらいのものが必要ということで大きさを決めてつくられたものを100とした場合、その100が果たして機能したかという趣旨で聞いたわけですが、その100を果たしていたということでよいか、再度答弁をお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

100%以前のままであったかと、以前のままといいいますか、計画でやったかといった場合に、おっしゃるとおり、木の繁茂といいいますか、木が伸びてくるのがありますので、前の機能、前、少し余分だったかどうかわかりませんが、前が100としたときにそれが今も100かといった場合には、ちょっとそこがそうですと言い切れるものではないというふうには思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

4年前の9・11の水害で、国・県がやっと治水対策を本格的に進める中で、途中だったところでまた水害が起きた。かなり大規模な工事になります。そういった中で、さらに防災的なものを希望することもなかなか大変な折に、やはりこれから何をやっておかなくちゃいけないかという、災害を少しでも小さくするための減災が必要じゃないかという観点からすると、こういった機能を少しでも回復する必要があるのではないかと思います、町長、どう思われますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

機能の回復といいますか、そういった本来のあるべき形にしていくということ、そういったことは大切なことだというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

町長の考えが確認できましたので、2要旨目に入りますけれども、こちらの開発に係る防災調整池設置要綱というのはいつできたものでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

できた時期ということでしょうか。ちょっと今、私が確認しておりますが、済みません、今ちょっと資料がないので、後で確認して説明します。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

先ほど、9・11の水害があり、国・県がやっと大規模な工事に差しかかっていたというお話をしましたが、桧和田上地区の現在ある堤防は、私が低学年のときに左岸側に移して、高さも高くして、地域によっては移転された家もあると、小さいながら認識があるんですけども、そういった中で、両親がよく小さいときに、母なんか特に、うちに中2階があって、そこに上がったというような話をしたんですけども、私はそういった水害というのは経験なく、ただ潜り橋が超えて、水がふえたなどということしかなかったんですね。

そういう時期をずっと過ごしてきて、築堤もしていただいた中で、9・11という災害があったということはすごく驚きを感じたんですが、自然の状況が急激に変わっている中でございます。そういった中で、この開発に係る防災調整池設置要綱があるから、今のままでいいというような考えではどうかな。もう国も動いています、県も動いています。町がこれよりもさらに安全・安心を考えた施設をつくることに、県は何かいけないよというようなことがあるのかなという希望を持つところですが、そういう状況も出てくる可能性はあるんですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この開発にかかわる防災調整池設置要綱というのは宮城県が定めるものです。町が定めるものではなくて、県が定めておるものでありまして、その許認可につきましては県が開発業者と打ち合わせをした中での面積とか、そういったものを決めていくところでありまして、町が直接そこに、全く関係ないわけではないと思いますけれども、その許認可について町は、県の許認可権ということでございます。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

町長が再度答弁したことは理解は最初からしていたんですけど、私の聞き方がよく

なかったと思いますけど、町で開発するときに、県の基準よりさらに町が独自でもっとレベルの高い調整池を設けるんだというようなことはできるんですよねということをお聞きしたんですけど。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
より安全なものにするというようなことになるとと思いますので、それはできるというふうには思います。

議 長 （馬場久雄君）  
さっきの質問に対して。

町 長 （浅野 元君）  
申しわけございません。担当課長から答弁させます。

議 長 （馬場久雄君）  
それでは、先ほど答弁漏れがありました防災調整池の設置指導要綱について、その辺で、都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）  
大変申しわけございませんでした。千坂議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

県が定めております防災調整池の設置指導要綱の制定月日ですが、こちらについては平成4年3月31日に定められたものでございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）  
やはりこういった基準というのは、県がつくるにしても町がそれ以上できないとす

るならば、やはり町長が当然おっしゃっている町民の安心・安全のためには、基準を変えるべきだということ自分の地域の声として言うべきことかと思ひます。そういったものの積み重ねで減災につながるものですから、ここはぜひ声を上げていただきたいところだす。町長、いかがお考えですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

要綱の基準を変えるということでございますが、要綱とはちょっと違ひますけれども、9・11のときにも、吉田川の計画がああいったことがあつて変更になりまして、そして今の工事等々が始まっております。そういったことがございますので、県等でも、やっているかどうかちょっとわかりませんが、そういったことについては、当然といひますか、現状でいいのかどうかということについては検討がされておりますし、そういった機会があれば、町のほうからそういったことについてはお願いといひますか、そういったさらなる基準は上げるように。

ちょっと余計な話になりますけど、今、国のほうに工事でも現況復帰の、今まで災害において、現場においてですけど、それについても、今それではまずいということ、町村会も土地連とかでもお願いをして、それでそのレベルをもう少し上げる。また機械の位置を上げるとか、そういったお願いをしておるところでございますので、これまでの現況復帰ということではない考えに変わってきております。それにあわせて、要綱等もそういった形で変わってくるのではないかとこのふうにも思ひています。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

ただいまの開発に係る防災調整池設置要綱と、あと3要旨目に係る築堤を初め河道掘削等を強く国、または県に要望していくという考えがあるということがわかりましたので、答弁のように強く国・県に要望していただきたいと思ひます。これで1件目の一般質問を終わり、2件目に入ります。

2件目、避難所について。町では、ことしの台風19号時、避難所にまほろばホール、

ひだまりの丘、鶴巣防災センター及び落合教育ふれあいセンターの4カ所を指定しております。以下について町長に伺います。

1. 避難所ごとの収容人数、職員配置数、組織運営上の指揮官、リーダー、サブリーダーの規定の有無は。2. 避難所として機能するための備品は、例えばテレビとか、ラジオとか、拡声器等がありますが、どんなものをお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

初め、1 要旨目の避難所ごとの収容人数、職員配置数、組織運営上の指揮官、リーダー、サブリーダーの規定の有無はについてでございます。

まほろばホールにつきましては収容可能人数が2,700人となっております、従事職員につきましては、この間の10月12日につきましては5人配置されております。また、ひだまりの丘の収容可能人数は、健常者の方の計算で1,600人。先日10月12日には4人職員が配置されております。鶴巣防災センターにつきましては収容可能人数が260人、従業員数は10月12日に3人でございます。落合教育ふれあいセンターの収容人数は420人、10月12日の従事職員数は6名でございます。

組織運営上の指揮官の指定の有無ということでございますが、町の大和町防災計画の災害対策本部体制におきまして、避難所として班長、副班長を設けておりまして、その班を担当する課の課長補佐及び係長等がリーダー、サブリーダーとしての位置づけになっております。避難所におきましては、マニュアルに沿って行っておるところでございます。

続きまして、避難所として機能するための備品についてでございますが、避難所に設置されている電気製品は、その施設において所有している備品を対応しているものです。テレビは各施設のものを利用してありますが、アンテナのケーブル線の長さが足りないため、事務室等より運び出せない避難所がありますので、今後、延長ケーブルを用意したいと思っておりますし、停電時のことを考えまして、乾電池式のラジオ、拡声器を準備してまいりたいと思っております。以上です。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

再質問に入ります。

今回の台風19号は早い段階のときからテレビで注意を喚起して、町でも早い段階から対応できたと思います。そういった中で、避難所4カ所に指定していたわけなんですけど、ある地域の方から、まほろばホールでは遠い、ひだまりの丘では遠い、もちろんちょっと国道から西の方々だったので、落合のふれあい教育センターとか、鶴巢防災センターというものではないんですけど、まほろばホールでは遠いと。もう少し吉田のふれあいセンターとか、そういったところが避難場所には町では指定しているかと思うんですけど、そういったものも開設すべきではなかったかというご意見があったんですけど、こういった基準でこの4つにしたのかお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

基準ということですが、基準が特別このときはどのぐらい降ったらとか、そういったことがあるわけではないというふうに思いますが、前回といたしますか、9・11の際、避難所を開設してそこに避難してもらった経緯がありまして、そのときに倣って、今回4カ所をあけております。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

やはり避難所が遠いために自宅に待機して、垂直避難もできないところで、かなりの水量で怖かったと。なぜ我々が避難できる適切な場所を開設してくれなかったのかというような要望がありましたので、ご紹介がてらここで述べさせていただきます。

そういった中で、町には避難所のためのマニュアルも備わっております。もちろん町民の方々には、常に避難所、避難場所というのは確認してくださいという周知徹底があるんですが、これは過去にも同僚議員が指摘したかと思うんですけども、そういった中で、避難場所、避難所の中に吉田中学校、鶴巢中学校、落合中学校という文

言がまだ残っているんですけど、町長ご存知でしたか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
中学校のふれあいセンターということだと思いますけれども、そのまま残っていたということでしょうか。そこについてはちょっと確認をしたいというふうに思いますが、ご存じだったんですかと言われると、ちょっと済みません、そこまで知りませんでした。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）  
当然、我々長く大和町に住んでいる人間は、もう落合中学校、吉田中学校、鶴巢中学はなくなって、各施設になっているところは知っているんですが、指摘をされた方というのはここ二、三年に転入された方で、中学校ってこんなにあったのという話のところから出てきたもので、やはりもちろんそういった方に不便さは感じないけど、そういったイメージを与えることもどうかなと思いましたがご紹介させていただきます。

そういった中で、避難所運営なんですけど、町民向けに防災訓練ということで10月の第2週の日曜日か何か行っている中で、職員さんも参加していただいて、避難の状況、または安否確認等をやられていると思いますが、避難所運営に関しての訓練というのはなされたことがあるのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
いわゆる避難所の運営ということについてというのは、町としては実務としてやっております。



議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

いろんな災害がある中で、適切な訓練になるかどうかは別として、やはりこういった訓練というのやる必要があるかと思えますけれども、今後はやるべきだと思えますけど、再度町長の答弁をお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

避難所運営の訓練ってなかなか難しいところがあるような気がします。防災士とか、そういった中での机上の、そういったことについてはあるというふうに思いますが、実務としたときにはなかなか難しいといえますか、炊き出しとかそういうのはあるんですけども、どういうことができるのか、どういったことをやればいいのか、そういったことをいろいろ勉強していかなきゃいけないところだというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

昨日、同僚議員の一般質問の中で、避難所には職員が要らない、究極的にはそういうものもいいかなと思えますけど、やはり初期の段階では、行政の職員がこういった運営をしている、レクチャーをして、それに地域に合った肉づけというものになっていくのではないかなと感じますので、ぜひ役場発信でこういった避難所運営、レクチャーできるような知識を習得していただきたいと思えます。

そういったところで、避難所の備品のことについてお話しさせていただきますけれども、もちろん避難所というのはそれぞれのタイプがあって、一時的な避難する場所、またはライフラインとかが寸断される、または家が倒壊したということで長期にわたる場合の備品というのは当然違ってくるかと思えますが、やはり一時的な避難所

であってもテレビとか必要で、私も避難した落合教育ふれあいセンターにはちょっとテレビがなくてラジオの対応だったんですけども、そのためじゃないんでしょうけど、そのためだけの一つの理由じゃないんですけど、やはり車でエンジンをかけてテレビを見ている方が多くて、なかなか避難所もいっぱいになったんですけども、まだ外の人も半分以上いたというような状況で、雨が上がり明るくなって水も引き始めてから帰る皆さんから、どうだろう、テレビくらいつけてくれよというような声がほとんどの人でしたので、こういった一般質問させていただいていたところですが、町長の答弁で安心したところですので、ぜひ早いうちに実行をしていただきたい。もちろんそれを利用しないことが一番なんですけれども、そういった対応を望むところです。よろしくお願いします。

といったところで2件目を終わって、3件目に移らせていただきます。

3件目、地域人口格差解消について。町長は、さきの選挙で当選後、河北新報の取材に、懸案である地域人口格差の解消に向け気持ち新たに取り組む、また10月28日の随時会議の冒頭挨拶においても同様のことを述べられましたが、どのような手法、事業で地域人口格差を解消するのか、具体的に考えをお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、地域人口格差解決についてのご質問でございます。

本町の人口の増減の状況につきまして、平成25年度と平成30年度を比較いたしますと、団地を除いた宮床地区と吉田、鶴巢、落合地区では、この5年間で11%から14.5%の人口が減少しております。また、吉岡地区の一部、もみじヶ丘地区でも減少している状況にあります。人口格差が生じたことによる問題は、人口減少によりまして商店が少なくなるなどにより、住民がみずからで行う地域自治の機能が弱くなることというふうにも思われ、そのことによりまして地域生活に支障を来すこともあると考えられます。

こういった問題を解決する方策として、今までは駅や道路をつくって住宅団地を造成して、整備して、大型店舗等を誘致して人口をふやすということが一般的に行われてきましたが、将来人口に偏りが生じる場合がございます。これからは、地域に居住していなくとも、地域で生活する人々と多様に関係する人をふやしていく仕掛けを行

い、町だけではなくて、関係住民や民間事業者等が地域とのかかわりを持ち、地域でのコミュニティーを維持していくことが大事であると考えております。

現在実施しております子育て支援住宅の建築や子育て世帯等移住・定住応援事業などは直接的な手法であり、間接的な手法としましては、町民バス、デマンドタクシーの運行や小規模校におけます特徴的な教育の実施やALTなどの英語教育の実施、また地域住民との触れ合いの場の創出等が上げられます。今後におきましては、まちづくりにかかわる人をふやし、みずから課題に取り組む人たちのネットワークの多様化を図る機会の創出や空き家等をリノベーションし、事業所や商店のする起業を応援する企業誘致策の検討など、遊休施設の空き部屋を企業や地域コミュニティーの増進に取り組む企業、個人に貸す出すことなどを検討してまいります。

このような取り組みにより、人口をもとに戻す再生だけではなくて、他との差別化や若者、外国人など、新たな価値観と時代への対応により、地域にある魅力と地域社会の創生を通じて、結果、人口の減少を抑えることにつながっていくものと考えます。以上です。

議長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8番 （千坂裕春君）

3件目の再質問に入らせていただきます。

選挙のときに町長の対立候補だった浅野俊彦候補は、調整地域を解消して人口の格差をなくすような取り組みを公約にしていたけれども、私もこういったものを町長もお考えで発表されたのかなということで、確認のためにこの一般質問させていただいたんですけども、実際、こういった話を聞くと、もちろんこういったものも今の和町には必要な施策と考えておる中で、人口の格差じゃなくて、現在の格差の幅を何ぼかでも埋めようかなというような取り組みで、決して人口格差を解消するところまでは行かないかな、もうちょっと積極的に攻めるべきかなという印象を受けたんですけども、もちろんまだ選挙が終わって2カ月ちょっとたったところで、水害もあって、具体的に構築する時間もなかったでしょうけれども、これ以外にも一つ、二つ何か考えがある、例えば落合地区はこういうふうにしたいとか、鶴巣地区はこういうふうにしたい、吉田地区はこういうふうにしたい、宮床地区はこういうふうにしたいというような踏み込んだものというのをお持ちだったら聞かせていただきたいん

ですが。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

具体的にこれをやります、こうですということはなかなか言えないところでありますけれども、今までの言い古しになるかもしれませんが、それぞれの特徴がある地域でございます。農業地域、あるいは観光とかいろんな要素があるところがございますので、そういったものを活用していくという一般論というのは、今まで言われてきたことかもしれませんが、そういったことが基本にはあるというふうに思っています。

調整地域の解消というのは、非常にこれまでもいろんな形で取り組んできた経緯も実はあるわけがございますけれども、なかなかこれはうちだけの問題ではなくて、仙塩広域とか、あるいはこれからの状況のものを見た中でやっていった場合に非常に課題がある、全く100%だめといったものではありません。そういった状況もあります。そういった方法も一つの方法としてはあるかもしれません。ただ、そういったことが人口格差解消になるのかといった場合に、非常に課題というのは私としては大きいものがあるんだというふうに思っております。

したがって、人口の格差を縮めるというお話の幅のとり方はいろいろあるというふうに思っておりますけれども、人口の格差をなくすのははっきり言って非常に難しい課題でありまして、今やっています子育て支援住宅、これは議員の皆さん方にも大変なご協力をいただきながら今進めておるところでございますけれども、支援住宅だけでいいんだろうか、学校の問題はどうなんだろう、例えばお店はどうなんだろうと。そういった課題が次々出てくるわけがございます。ですから、起爆剤的にばんと行くというのはなかなか難しいのが現状というふうに思っていますので、さっき言いました積み重ねを、余り派手ではないかもしれませんが、関係人口といいますか、そういったものの導入というのを、これは今から大いに求められているところだというふうに思っています。これは大和町だけではなくて、今関係人口についてはいろいろ議論されておまして、関係人口でいいのかという論もありますけれども、さまざまなことに取り組んでいく必要があるんだろうなど。

例えば、人を呼び込むというのに当たって、住んでもらうということはもちろんで

すが、住んでもらうまでの前段としてのそういったものも必要になると思います。いろんな方に来てもらって、大和町のよさを知ってもらって、または情報を発信してもらって、そういった方に来てもらうということで、その積み重ねがあってくるということ。今、大和町で、この間、ままと総研というのをちょっとやったのですが、若い人たちが集まっているいろんなご意見を聞いた中で、いろんな発想も出てきております。大和町のよいところはどこなんだろう、足りないところはどこなんだろう、じゃあどうやったらいいんだろう。これは、対象の人ばかりではなくて、いろんな地区といえますか、大和町以外の人 came 中でのいろんなご意見があって、その講座は終わったんですが、これから何かやろうというふうに思っている状況でございます。

そういったこと等も積み重ねながらやっていくのが一つの方法として、こればかりということではございません。おっしゃるとおりもっといろいろあるんじゃないかということ。そういったことにつきましては、議員さんたちのご意見とか、皆さんのご意見を聞きながら取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、これはそういった形の中の一つとしての考え方ということでご理解いただきたいというふうに思っております。答えになっていないかもしれませんが、現状はそういうふうに考えてございます。

議 長 (馬場久雄君)  
千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

町長も常に地域の人口格差をなくそうという取り組みをやっている。諦めればそれで終わるんですけど、諦めないところに何か生まれてくる可能性、これに期待して一般質問を終わりたいと思います。以上です。

議 長 (馬場久雄君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開はあしたの午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後2時54分 延 会